地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）
2019

令和元年６月

地理空間情報活用推進会議

目　次

第１．Ｇ空間行動プラン 2019（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第２．Ｇ空間シンボルプロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第３．Ｇ空間行動プラン 2019（案）フォローアップ報告

１．地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

（１）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築・・・・・・４７

①Ｇ空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進・・・・４７

②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備・・・・・・４９

（２）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等・・・・・・・・・・・５０

①準天頂衛星システムの開発・整備・運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０

②準天頂衛星システムの利活用の促進等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１

（３）社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進・・・・・・・・・・・・・・５３

２．高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

（１）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出・・・・・５９

①新しい交通・物流サービスの創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９

②地域産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０

（２）東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に ・・・・・・・・・・・・・・・・６３

３．暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

（１）災害に強く持続可能で強靭な国土の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組 ・・・・ ６４

②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組 ・・・・ ６７

（２）安全・安心で質の高い暮らしの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２

（３）行政の効率化・高度化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３

４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・７７

５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

（１）関係主体の推進体制、連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力・・・・・・・・８１

②産学官民連携の一層の深化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２

（２）知識の普及・人材の育成等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２

（３）研究開発の戦略的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３

（４）重点的に取り組むべき施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８４

第４．Ｇ空間行動プラン 2019（案）施策別概要 ・・・・・・・・・・・・ ・・９１

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）2019について

近年、AI技術、ビッグデータ、IoT・IoSなど最先端分野の進展等により、経済社会の様相は著しく変化している。自動走行、スマート農林業、ドローン物流をはじめとする取組みは、第４次産業革命、Society5.0の柱となる施策であり、この基盤となるべき地理空間情報の活用推進は、イノベーション、さらには知の源泉として、必要不可欠である。

昨年11月には、準天頂衛星システム「みちびき」の４機体制による運用が開始し、センチメータ級測位が実現されるなど、新たな価値の創出への期待が高まっている。様々な分野における新産業・新サービスの具体化に向け、高度な地理空間情報活用技術の社会実装を図るべく、分野間データ連携基盤の整備を含め、関連施策を強力に推進していくことが肝要である。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控えているなか、我が国の「地理空間情報高度活用社会」（Ｇ空間社会）をより多くの人が実感していく観点でも、取組みの強化を図ることが重要である。

このため、より戦略的な取組みを推進すべく、Ｇ空間プロジェクトについて、平成30年度における達成状況に係る評価とともに、令和元年度における実施内容について、地理空間情報活用推進行動計画（以下「Ｇ空間行動プラン2019」）として取りまとめ、「地理空間情報活用推進会議」（内閣官房副長官主宰）の主導にて策定し、Ｇ空間プロジェクトの取組みを計画的かつ着実に推進していくこととしている。

特に、令和元年度より新たに全てのＧ空間プロジェクトを対象に、KPI（成果指標,Key Performance Indicators）を設定し、工程表に基づいた取組み強化を図っている。

Ｇ空間行動プラン2019は、第１部から第４部までの４部構成である。第１部は、Ｇ空間行動プランの概要として、平成30年度のＧ空間プロジェクトに係るフォローアップ及び令和元年度の実施内容を定めるとともに、平成30年度の補正予算及び令和元年度予算を取りまとめている。

第２部は、13のシンボルプロジェクトについて、平成30年度の達成状況及び令和元年度の実施内容について明らかにしている。

第３部は、平成30年度の各プロジェクトの達成状況を把握・評価するとともに、令和元年度の各プロジェクトの実施内容についてまとめている。

第４部は、各プロジェクトの概要をまとめた施策別資料集である。

地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動プラン）2019（案）の概要

1. 第3期地理空間情報活用推進基本計画の概要

第3期地理空間情報活用推進基本計画の目的

地理空間情報活用推進基本法に基づく、第3期地理空間情報活用推進基本計画（平成29年度～令和3年度）では、地理空間情報活用技術を第4次産業革命のフロントランナーとし、一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できる新しい社会が実現できるよう5つの目標を定め、その実現のための施策を推進する。

第3期地理空間情報活用推進基本計画における5つの目標

国土を守り、一人一人の命を救う

○準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
○津波浸水被害推計システムの運用

多様で豊かな暮らしをつくる

○屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
○G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

新時代の交通、物流システムを実現する

○高度な自動走行システムの開発・普及の促進
○準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

地方創生を加速する

○農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
○ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

G空間社会を世界に拡げる

○電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
○地理空間情報の循環システムの形成

G空間プロジェクトがつくる未来

地理空間情報についての世界最先端の技術を高度に活用できる社会を実現することで、
国民生活の安全・安心の確保と経済成長を実現

2. 地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動プラン）2019（案）の概要

地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動プラン）

- 地理空間情報活用推進基本計画に基づき各府省において推進する具体的施策の当該年度の実施内容等を取りまとめ、公表
- 毎年度、行動プランの策定及びそのフォローアップを行い、PDCAサイクルにより、地理空間情報の総合的・計画的な活用を推進
- G空間行動プラン2019（案）では、13件のシンボルプロジェクトを含め、全体で134件の施策を総合的に推進

G空間プロジェクトのPDCAサイクル

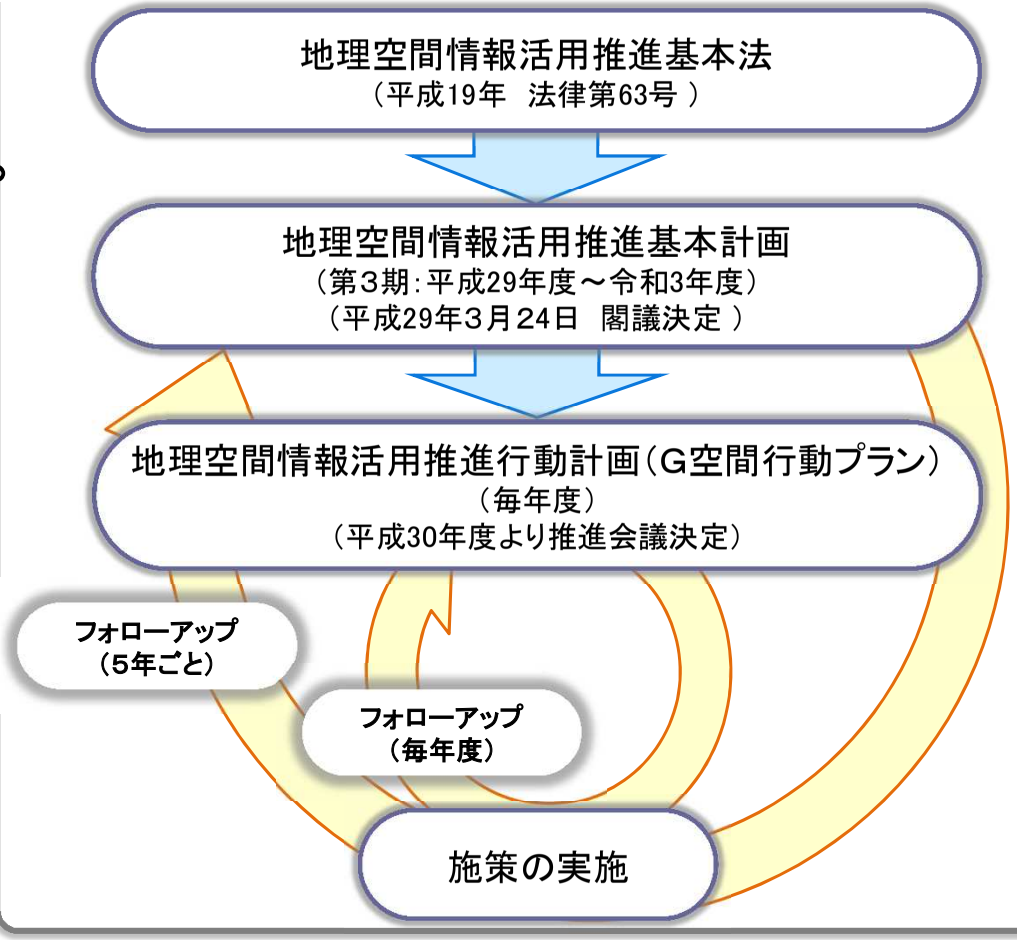

平成30年度　フォローアップ

総施策数　133 件

内　前年度から引き継がれた施策数　120件

（平成29年度に終了した施策8件は除く）

新規に追加された施策　13件

令和元年度期限のKPIの平均達成率　：78 %
令和2年度期限のKPIの平均達成率　：40 %
令和3年度期限のKPIの平均達成率　：46 %
（定量的な目標値のものに限る）

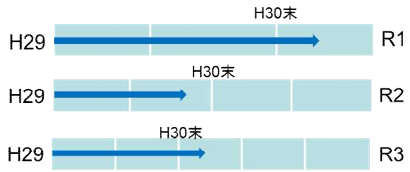

令和元年度　実施施策

総施策数　134 件

内　前年度から引き継がれた施策数　130 件

（平成30年度に終了した施策3件は除く）

新規に追加された施策　4 件

G空間行動プラン2019（案）におけるシンボルプロジェクトの施策例

準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

【令和元年度実施内容】
・衛星安否確認サービスの都道府県への導入に向けて、引き続き、各都道府県への説明および公募を実施予定

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（導入都道府県数）	令和3年度: 20都道府県	7県

準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

【令和元年度実施内容】
・衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定
・衝突回避ルールの基本方針について、検討会や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度： 実用化	・地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施 ・小型化・軽量化を実施

農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

【令和元年度実施内容】
・遠隔監視による農機の自動走行技術実現に向けた無人化システムの開発や安全確保、無人で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施
・「スマート農業」の社会実装を加速化するため、先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現	・平成30年度:市販化 ・令和2年度実用化	・市販化を開始

地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

【令和元年度実施内容】
・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進
・新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援を実施

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数	令和3年度： 5都道府県	8県

G空間行動プラン2019（案）におけるシンボルプロジェクト以外の施策例（その１）

G空間行動プラン2019（案）に掲げられた全てのG空間プロジェクト（計１３４施策、終了施策を除く）について、戦略的な取組みの推進を図るべく、新たにKPI(成果指標、Key Performance Indicators)を設定し、フォローアップを実施。

１　地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

※（　）内は施策別概要集の整理番号

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
実用準天頂衛星システム事業の推進（13）	準天頂衛星システムの衛星機数	令和5年度メド：7機体制	4機体制運用開始
防災・減災に役立つ主題図（活断層図等）のデータ整備・提供（34）	防災地理情報（活断層図）の整備	令和3年度：74%	68%

２　高精度な地理空間情報の高度な活用

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
農業の生産性革命に向けた革新的技術開発事業（54）	栽培管理ソフト活用等による農繁期の労働ピークの平準化、実証経営体の収益向上率	令和2年度： 収益1割向上する 技術を開発	リモートセンシングを活用した栽培管理技術の開発を実施

G空間行動プラン2019（案）におけるシンボルプロジェクト以外の施策例（その2）

3　暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備（70）	交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数	令和元年度： 全都道府県警	42都道府県警
被災状況解析・共有システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）（59）	衛星データ等を用いて、一定の条件下において、被害状況を政府の防災活動に資する技術を開発	令和4年度： 発災後2時間以内に観測・分析・解析する技術を開発	新規登録

4　地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等（111）	衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度：2か国	アジア・太平洋地域にて準天頂衛星システムを活用した実証等を実施

5　地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実（124）	「地理教育の道具箱」の年間アクセス数	令和3年度： 2万ページビュー	1．6万 ページビュー

平成30年度G空間関連補正予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円の位（小数点第一位）を四捨五入。
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成30年度補正予算額	主　な　施　策
内閣府（警察庁含む）	計	15,682	
	うち 地理情報システム	577	都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業
	うち 衛星測位	15,105	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用
総務省	計	200	
	うち 地理情報システム	200	Ｌアラートを活用した災害対応支援システム構築に関する緊急対策事業
文部科学省	計	279	
	うち 地理情報システム	279	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム
農林水産省	計	－	
	うち 衛星測位	－	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト
国土交通省	計	3,705	
	うち 地理情報システム	3,354	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	351	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
防衛省	計	－	
	うち 地理情報システム	11	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備
	うち 衛星測位	－	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	4,421	
	（施策数）	(16)	
計	衛星測位関係	15,456	
	（施策数）	(5)	
総計		19,877	
（施策数）		(21)	

（注）四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。

令和元年度G空間関連予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円の位（小数点第一位）を四捨五入。
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成30年度当初予算額	平成31年度予算額	主　な　施　策
内閣官房	計	-	5	
	うち　地理情報システム	-	5	地理空間情報活用推進事業
内　閣　府（警察庁含む）	計	15,737	26,725	
	うち 地理情報システム	285	281	総合防災情報システムの整備と運用
	うち 衛星測位	15,452	26,444	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進
総　務　省	計	443	228	
	うち 地理情報システム	203	67	地域防災等のためのＧ空間情報の利活用推進
	うち 衛星測位	232	161	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
法　務　省	計	4,748	4,874	
	うち 地理情報システム	4,654	4,779	筆界特定の推進、登記所備付地図作成作業
	うち 衛星測位	94	95	衛星測位を利活用したGPS測量推進事業
財　務　省	計	16	16	
	うち 地理情報システム	16	16	国有財産情報公開システムの運用
文部科学省	計	3,801	3,365	
	うち 地理情報システム	3,801	3,365	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等
	うち 衛星測位	-	—	国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム
農林水産省	計	736	1,325	
	うち 地理情報システム	391	458	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業
	うち 衛星測位	345	867	スマート農業加速化実証プロジェクト
経済産業省	計	2,226	1,996	
	うち 地理情報システム	2,076	1,996	政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備・データ利用促進事業
	うち 衛星測位	150	-	準天頂衛星を活用した無人航空機物流実証事業
国土交通省	計	18,903	22,045	
	うち 地理情報システム	17,890	21,180	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	1,013	865	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
環　境　省	計	314	308	
	うち 地理情報システム	314	308	大気汚染等の環境データの情報配信等を行う大気環境監視
防　衛　省	計	87	24	
	うち 地理情報システム	87	24	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備
	うち 衛星測位	-	-	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	29,717	32,479	
	対前年度比		1.09	
	（施策数）	(82)	(80)	
計	衛星測位関係	17,286	28,432	
	対前年度比		1.64	
	（施策数）	(27)	(26)	
総　計		47,003	60,911	
対前年度比			1.30	
（施策数）		(109)	(106)	

（注）四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。

重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト）
進捗状況

・平成 30 年度の達成状況
・令和元年度の実施内容

1. 国土を守り、一人一人の命を救う

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲	・4機体制の運用（GPSと連携した測位サービス）			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備			・後継機打上げ ▲	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・防災訓練における安否確認サービスの実証実験	・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用	・安否確認サービスの全国展開の推進		

＜施策の概要＞

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

＜令和3年度までの達成目標＞

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて
・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
・令和元年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数）	平成30年度	5都道府県
全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）	令和3年度	20都道府県

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

＜平成30年度の達成状況＞

・11月1日に準天頂衛星システムのサービスを開始した。
・準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を、開催し、安否端末の導入等について検討した。
・「九都県市合同防災訓練」（埼玉県蓮田市で実施）において衛星安否確認サービスの実証実験、「和歌山県串本町防災訓練」において衛星安否確認サービスを使った訓練を実施。
・安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募実施し、7県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）の自治体に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入。

＜令和元年度の実施内容＞

・衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。
・引き続き、準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を開催し、安否確認サービスの自治体への導入に向けた検討等を行う。

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
②津波浸水被害推計システムの運用	・津波浸水被害推計システムの試験運用、運用スキームの検討	・政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施			

＜施策の概要＞

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

＜令和3年度までの達成目標＞

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用

＜平成30年度の達成状況＞

・平成29年10月31日　　津波浸水被害推計システムの整備完了
総合防災情報システムの機能強化として津波浸水被害推計システムを整備
※南海トラフにおける地震を対象として、静岡県（伊豆半島）～鹿児島（大隅半島）までの沿岸部まで
・平成29年11月01日～　試行運用を開始
※気象庁「緊急地震速報」のほか、週次の稼働試験で様々な模擬地震データを与え、システムが問題なく稼働することを確認
・平成30年04月～　津波浸水被害推計システムの本格運用を開始

津波浸水被害推計システム

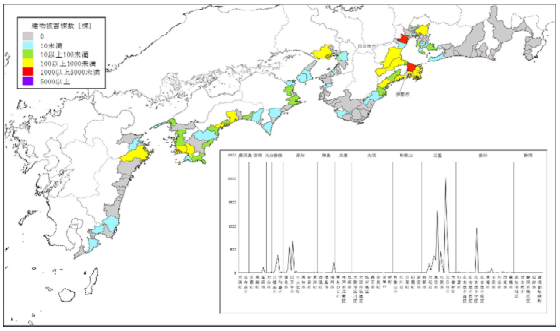

⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成

＜令和元年度の実施内容＞

・政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、引き続き、システムの適切な運用等に努める。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
③G空間防災システムの普及の促進	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定		・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発		

＜施策の概要＞

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。

G空間情報センターの情報を活用した防災システム（津波災害・地下街防災・土砂災害等）の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県
南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体

＜①～③による関連KPIへの寄与＞

「**南海トラフ地震で想定される死者数を約33万２千人から2024年度までの10年間で概ね８割減少させる**（南海トラフ地震防災対策推進基本計画）」という目標の実現に寄与する。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・Lアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施。

・平成30年度地域IoT実装推進事業により、5団体（43自治体に実装）に交付決定済。

・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、全国3箇所（福井県、兵庫県、山口県）において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。

＜令和元年度の実施内容＞

・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定する。

・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。

・平成30年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。

2. 新時代の交通、物流システムを実現する

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進	・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施 SIP第1期 ・公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化、高度化				
	SIP第2期	・東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施	・東京臨海部実証実験等の実施		
		・信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施			

＜施策の概要＞

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。

一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。

＜令和3年度までの達成目標＞

令和2年度（2020年度）までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な準自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・静的データ（高精度3次元地図）に渋滞・事故、信号・歩行者情報など動的データを紐づけたダイナミックマップの統一仕様を、関係業界横断的に策定。海外自動車メーカーやサプライヤーも参加する大規模実証実験により、実用的な精度や更新頻度等について検証を実施。高精度3次元地図の供給体制として2017年6月に設立したダイナミックマップ基盤株式会社は、2018年度中には全高速道路約3万kmの配信を実現。

・次世代都市交通システムの実現に向けてART（Advanced Rapid Transit）技術の開発を行い、沖縄県において、GNSSやカメラなどのセンサーを組み合わせた自動運転バス（レベル2）の実証実験等を実施。

・ SIP第2期において、自動運転の実用化を高速道路から一般道へ拡張するとともに自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化を図るため、東京臨海部実証実験等の企画・運営を推進。

・信号情報提供技術等の各技術課題について、SIP第2期における研究開発体制を構築。

＜令和元年度の実施内容＞

・自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

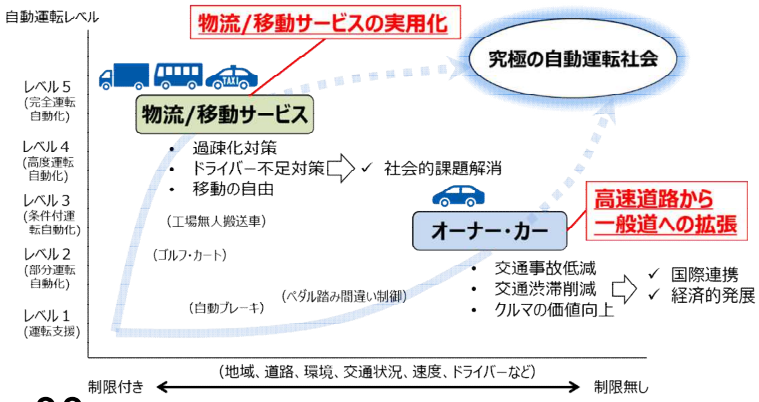

工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	・実証及び課題の抽出	・課題解決に向けた開発・実証		・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進	

＜施策の概要＞

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると考えられる。

このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

＜令和3年度までの達成目標＞

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化

＜④・⑤による関連KPIへの寄与＞

「**2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円**（比較年：2014年度　約5,901億円（製造分野）、約610 億円（非製造分野））（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・平成30年12月に無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施。

・本試験で、あらかじめ設計した経路に従って、中型の無人航空機が有人ヘリコプター（空中静止）を避けて飛行する、模擬的な衝突回避試験を実施。無人航空機には各種センサーや準天頂衛星システム対応受信機などを搭載し、飛行中に適切な対象物（有人ヘリコプター）を探知できるかなど、衝突回避システムの動作を確認することができた。

・また、アンテナや準天頂システム対応受信機を小型の無人航空機に搭載可能な大きさに小型化・軽量化を実施。（アンテナ寸法：1215cm^3→115cm^3、受信機寸法：2275cm^3→510cm^3、→全体重量：4kg→0.8kg）

＜令和元年度の実施内容＞

・準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、向かい合って飛行する有人ヘリコプターに対して、自律的に衝突を回避する無人航空機の飛行試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。

・また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施し、実用化に向けた衝突回避システムを確立していく。

3. 多様で豊かな暮らしをつくる

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	・屋内地図やビーコンなど測位環境の整備推進のため、施設管理者とサービス事業者等との調整を支援 ・民間主体による屋内地図等を整備・更新・流通させる体制の立ち上げ ・視覚・聴覚障害者向け案内の実証等 ・国等で実施された実証成果を踏まえつつ、整備された屋内地図・測位環境を民間アプリ等に取り込み、順次サービス提供を開始	・民間主体による屋内地図・測位環境整備の推進（空港、主要ターミナル駅などのオリパラ関連施設） （競技会場などのオリパラ関連施設） ・民間・関係府省等と連携した複合的な大規模実証（自動音声翻訳技術やロボット技術との連携等）		・オリパラにおいて、民間事業者により多様なサービス提供	・全国各地への普及・展開

＜施策の概要＞

屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。

さらに、高精度な測位が可能になることで、当該建築物において何人が何階フロアのどの場所にいるのかといった情報をリアルタイムで取得・把握できることにより、災害時における円滑な救助活動、避難誘導等への活用についても検証し、社会実装を推進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにするとともに、大会後は全国各地の同様施設への普及・展開を推進する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で 5事業者程度

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

＜平成30年度の達成状況＞

・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。
・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。
・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。
・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。

＜令和元年度の実施内容＞

高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。

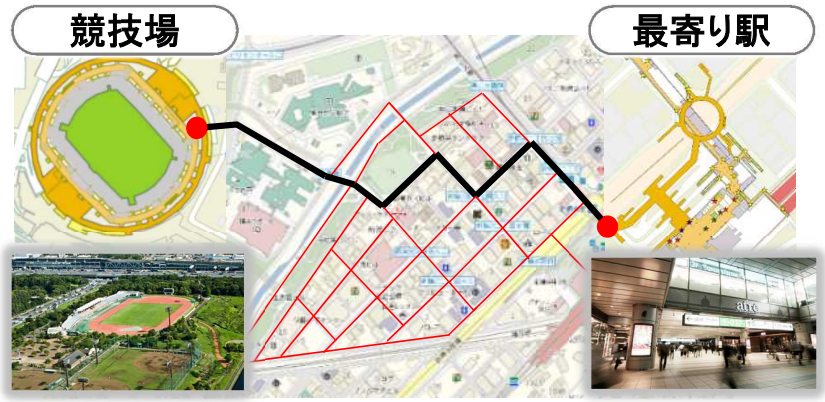

位置情報を活用した移動支援実証のイメージ

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	・人流データ保有者・施設管理者との調整 ・データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討	・平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施 ・データ収集に基づいた人流データ解析の実証 ・データ標準化の検証と策定	・利活用モデルの実用化	・オリパラ開催時における人流等分析モデルの提供 ・オリパラを通じた国内外に先進的な活用事例のPR	・オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開

＜施策の概要＞

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。

特に、令和3年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、 映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析（防犯分野）、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化（誘導分野）、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援（マーケティング分野）といったサービスの実現を目指す。

KPI設定事項	目標年次	目標値
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野

＜⑥・⑦による関連KPIへの寄与＞

「**サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに2.0%**（比較年：2013年　0.8%）（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

＜平成30年度の達成状況＞

・さいたま新都心駅周辺において、カメラ等を利用して通行状況に関するデータ（人流データ）を取得し、取得したデータを個人が特定できないよう「時刻と移動方向と人数のみ」の情報へ変換する技術の検証を実施。
・変換後のデータは公開情報として「G空間情報センター」を通じて世の中に広く提供し、データの活用を推進。
・人流データの第三者提供による利用促進とその際の懸念事項である情報提供者のレピュテーションリスクに関して、有識者WGを開催し、想定されるリスクや課題について検討を実施。

＜令和元年度の実施内容＞

・人流データの円滑な二次利用を促進するため、公的機関である国や地方自治体が実施した実証における人流データ取得状況の調査及びオープンデータ化の検討

4. 地方創生を加速する

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	・準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発 ・有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化（2018年） ・農業ICT等の革新的技術体系の現地実証 ・完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発 ・安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証 ・遠隔監視での無人システムの実現（2020年）			・コンバインや田植機等への拡張や作業機の高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大	
	・ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証 ・生産現場における安全性調査、分析・評価				
	・福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発				
			・ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入し、一貫した体系として実証		

＜施策の概要＞

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

＜令和3年度までの達成目標＞

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星４機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化
遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・平成29年３月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、有人監視下での圃場内の自動走行システム（トラクター）を、平成30年10月に1社が市販、12月に1社が試験販売をそれぞれ開始（平成29年６月の試験販売の開始に続く2社目、3社目）。

・2020年までの遠隔監視による農業機械の無人システムの実現に向けて、ロボットトラクターの遠隔監視システムの実証、SIPにおけるパイロットファーム（大規模実証圃）において、ロボット農機や自動水管理システム等の各要素技術の統合実証等を実施。

・農機の自動走行システムの開発・普及に向け、低価格な準天頂衛星対応受信機を開発。

ロボットトラクター

＜令和元年度の実施内容＞

・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けた無人化システム開発。

・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組。

・ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。

2020年（令和2年）までに実現すべき技術

・ ロボット農機は無人状態で全ての操作を実施（使用者は遠隔監視）
・ 周囲の監視や非常時の停止操作等もロボット農機が実施
・ 無人自動走行で、作業中のほ場から、隣接するほ場へ移動することも想定

工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	・森林クラウドの開発・実証 ・リモートセンシング技術等の活用ガイドライン作成	・平成29年度までの成果を全国へ普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進			
	・モデル的な地域において、上記の成果を踏まえ、ICTを活用した木材生産・供給の効率化を図る取組の実証を実施し、成功モデルを全国へ普及・展開				

＜施策の概要＞

近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

＜令和3年度までの達成目標＞

①森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、 ②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

KPI設定事項	目標年次	目標値
森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数	令和3年度	5都道府県

工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・市町村が森林所有者情報を林地台帳に一元的にとりまとめ、効率的に管理するための森林GISの整備等に対して支援を実施

・施業の集約化等を促進するため、都道府県、市町村、林業事業体等が管理する森林資源情報、森林所有者情報、施業履歴等を共有する森林クラウドを、8県が導入済

・森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として5地域選定し、支援を開始

＜令和元年度の実施内容＞

・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援

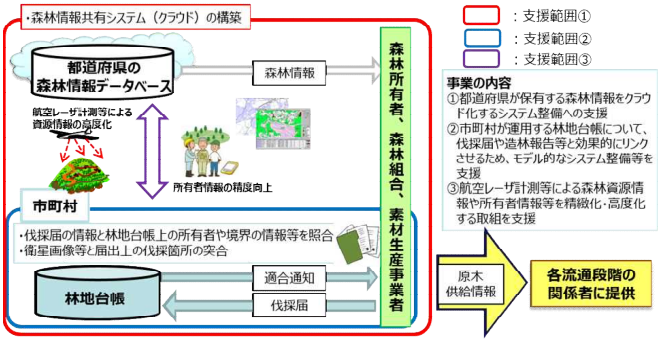

・平成30年度に選定した5モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑩ i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進	・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備			・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用 ・ICT活用方式の拡大（直轄・自治体）	

＜施策の概要＞

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、建設現場の生産性を、平成37年度までに2割向上を目指す。
施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

＜令和3年度までの達成目標＞

令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・3次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、令和元年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。
・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。
・ICT施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ICT浚渫工（河川）に工種を拡大

ICT土工

ICT舗装

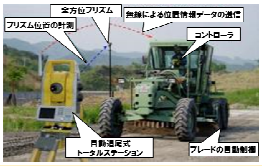

ICT浚渫

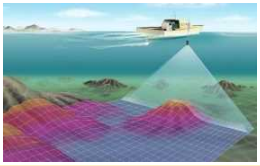

点検

河川維持工事（浚渫）

営繕工事

＜令和元年度の実施内容＞

・集中的、継続的にBIM/CIM を活用し、3次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。
・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。
・「3次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備を行う。

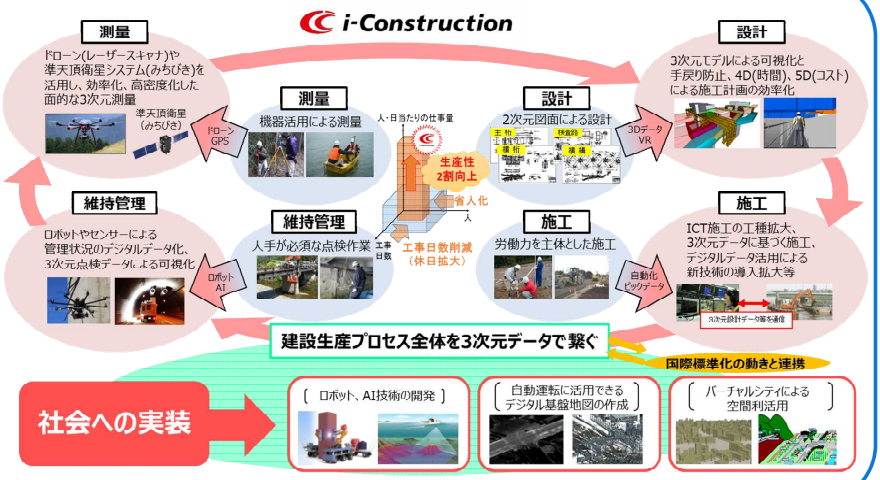

工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等				
		・シンボルプロジェクトの事業化、普及、展開			

＜施策の概要＞

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

＜令和3年度までの達成目標＞

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。
また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

KPI設定事項	目標年次	目標値
シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数＋事業化数)	令和2年度	5件

＜⑧～⑪による関連KPIへの寄与＞

「**2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす**（比較年：2014年度　859,753社）（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

＜平成30年度の達成状況＞

・令和2年度までに5件程度シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっているが、平成30年度は新たに1件のプロジェクトを選定し、合計3件のプロジェクトを支援しており、目標達成に向けて順調に進捗している。

＜令和元年度の実施内容＞

・準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデル開発への支援を行う。

・具体的には、地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。

・以上の支援制度について、令和元年度においても引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。

平成30年度に新たに選定したプロジェクトのイメージ

5. G空間社会を世界に拡げる

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	・準天頂衛星2～4号機打上げ	・4機体制の運用（GPSと連携した測位サービス）			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備			・後継機打上げ	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン				
	・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供 （高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献）				
	・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援			

＜施策の概要＞

ASEAN地域や豪州では、電子基準点（CORS）網及び準天頂衛星システム（QZSS）への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系（地球規模の測地基準座標系）やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

＜令和3年度までの達成目標＞

「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打ち上げ（平成29年度に2～4号機、令和2年度に初号機後継機、令和5年度目途に5～7号機を打ち上げ予定）並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

＜平成30年度の達成状況＞

・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援：
タイでは、電子基準点利活用に関する知見の共有や測位衛星アドバイザーの派遣（平成28年5月～）などの技術協力を実施。
ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクトの一環として、ミャンマーからの電子基準点網に関する技術研修を実施。
ベトナム主催のNSDIセミナーにおいて、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有。
・UN-GGIM-AP第7回総会に参加し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を紹介。
・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、平成30年度までにタイ6点　ベトナム17点、バングラデシュ6点の計29点。
・内閣府とインドネシア6機関（地理空間情報庁（BIG）、国家土地庁（BPN）、国境管理庁（BNPP）、技術評価応用庁（BPPT）、航空宇宙庁（LAPAN）、バンドン工科大学）との間で、GNSS協力に係る協力覚書に署名。
・「IoT推進コンソーシアム国際連携ワーキンググループ準天頂衛星利活用サブワーキング」を設置し、準天頂衛星システムのアプリケーションの国内外の展開に向けた課題と解決策について官民の関係機関と検討を開始した。

＜令和元年度の実施内容＞

・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施。
・海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑬地理空間情報の循環システムの形成	・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集		・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR	・循環システムの拡大	
	・利活用モデルにおける課題の抽出	・循環システム向けデータ作成の実証		・循環システム向けに付加価値のある新規データの提供	

＜施策の概要＞

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

＜令和3年度までの達成目標＞

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、令和元年度までに、 ①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野
地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体

＜⑫・⑬による関連KPIへの寄与＞

「**2020年に約30兆円のインフラシステムの受注（事業投資による収入額等を含む）**（比較年：2010年　約10兆円）（インフラシステム輸出戦略）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

＜平成30年度の達成状況＞

・国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ（オープンデータ）を中心に収集し、約4,700データセットを提供。

・地理空間情報の加工により新たな価値のあるデータの生成が以下の3分野について実現し、既存登録分を含め合計5分野。

①（林業）曲率と傾斜との組み合わせにより、視覚的・直感的な地形判読を可能としたCS立体図を提供

②（観光・まちづくり）中心市街地活性化のために作成した3次元VRデータを提供

③（緊急支援）自治体のオープンデータとして提供されたAEDデータを集約し、提供

・循環システムへの参加団体数が17団体から31団体へ増加。

＜令和元年度の実施内容＞

○産学官民の地理空間情報を収集し、約5,000データセット以上を提供。

○地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを5分野以上収集し、既存登録分を含め合計分野数として10分野以上のモデルを収集・登録する。

○循環システムへの参加団体数の40団体以上への増加。

以上を通じて、地理空間情報の利活用を推進し、循環システムの形成を促進。

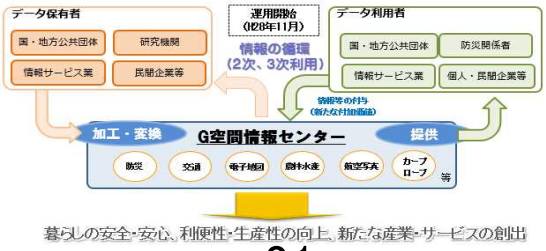

「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（Ｇ空間行動プラン）」
フォローアップ報告

凡　例

□：地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの

■：地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの

括弧内の番号：「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」及び「施策別概要集」の整理番号に対応

１．地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

（１）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

（警察庁）
- ■　犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備（88）

（総務省）
- ■　公共データの横断的利活用促進(97)
- ■　統計 GIS の充実(98)

（経済産業省）
- □　地質情報の整備（1）
- □　政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備(2)

（国土交通省）
- □　G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- □　海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- □　不動産流通市場における総合データベースの整備(5)
- ■　社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
- ■　地盤情報の提供(62)
- ■　土地分類基本調査（土地履歴調査）（25）
- ■　水基本調査（地下水情報の図面化調査）（26）
- ■　地籍調査の推進(38)
- ■　国土数値情報の整備・更新(27)
- ■　位置参照情報の更新(28)
- ■　取引価格等土地情報の整備・提供の推進(105)

②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

（推進会議）
- □　地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- □　国の安全の確保のためのルール等の整備(11)

（総務省）
- ■　公共データの横断的利活用促進(97)

（国土交通省）
- □　地理情報標準の整備(7)
- □　相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(8)
- □　測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(9)
- □　道路工事完成図面の電子化(10)
- ■　G 空間情報の円滑な流通促進　(3)
- ■　公共測量における地方公共団体への技術的支援(102)
- □　３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

（２）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

①準天頂衛星システムの開発・整備・運用

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□　実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

②準天頂衛星システムの利活用の促進等

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□　実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)

■　準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(128)

□　新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（経済産業省）

□　衛星データ統合活用実証(16)

（国土交通省）

□　準天頂衛星を利用した SBAS 整備(17)

■　GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)

■　３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

■　衛星測位を利用した海上交通の安全確保(93)

□　高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発(18)

（３）社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進

（法務省）

□ 筆界特定の推進(19)

□ 登記所備付地図作成作業(20)

（農林水産省）

□ 国有林における空中写真撮影(21)

□ 国有林における数値地図情報の更新(22)

□ 国有林地理情報システムの運用(23)

□ 家畜防疫マップシステムの運用(24)

□ Web 連携型国有林地理情報システムの整備(47)

□ 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(48)

■ 地方公共団体における森林 GIS 等の整備（138)

（経済産業省）

■ 地質情報の整備(1)

■ 次世代地球観測センサ等の研究開発(126)

■ 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(127)

（国土交通省）

□ 土地分類基本調査（土地履歴調査）(25)

□ 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(26)

□ 国土数値情報の整備・更新(27)

□ 位置参照情報の更新(28)

□ 離島の基準点整備(29)

□ 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(30)

□ 地理空間情報ライブラリーの運用(31)

□ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)
□ 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
□ 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
□ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
□ 都市部官民境界基本調査の実施(36)
□ 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
□ 地籍調査の推進(38)
□ 山村境界基本調査の実施(39)
□ 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
□ ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)
□ 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(42)
□ AI を活用した地物自動抽出に関する研究(43)
■ 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
■ VLBI 観測の推進(119)

(環境省)

□ 生物多様性情報の整備・提供(44)
□ システム等の整備・活用推進(45)
□ 全国生物多様性情報の共有システム(46)
■ 環境 GIS の整備運用(106)

２．高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

（１）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局))

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府（科学技術・イノベーション担当))

■高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）　自動運転（システムとサービスの拡張)）(131)

(経済産業省)

■ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(132)

(国土交通省)

□ 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(49)

②地域産業の活性化

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（農林水産省）

□ 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(51)

□ 革新的技術開発・緊急展開事業(52)

□ 戦略的プロジェクト研究推進事業(53)

□ 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(54)

□ 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(55)

■ スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(139)

■ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(135)

■ 森林情報高度利活用技術開発事業(140)

□ 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(56)

□ ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術）(50)

□ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト及びスマート農業加速化実証プロジェクト(136、137)

（経済産業省）

■ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(142)

（国土交通省）

■ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進(141)

（２）東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に

（内閣府（科学技術・イノベーション担当））

■ 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）　自動運転（システムとサービスの拡張））(131)

（国土交通省）

□ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(57)

□ 歩行者移動支援の普及・活用の推進(58)

■ ３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

■ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(133)

３．暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

（１）災害に強く持続可能で強靭な国土の形成

①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

（内閣府（科学技術・イノベーション担当））

□ 被災状況解析・共有システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）（59）

（文部科学省）

□ 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(60)

（農林水産省）

□ 特殊土壌地帯推進調査(61)

（国土交通省）

□ 地盤情報の提供(62)
□ 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化(63)
□ 地下街防災推進事業(64)
□ 防災情報提供センターによる防災情報の提供(65)
■ 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
■ 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究(76)
■ 都市部官民境界基本調査の実施(36)
■ 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
■ 地籍調査の推進(38)
■ 山村境界基本調査の実施(39)
■ 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
■ 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(79)
■ ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)

②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□ 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(128)

（内閣府（防災担当））

□ 総合防災情報システムの整備と運用(66)
□ 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討(67)

（警察庁）

□ 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化(68)
□ 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）（69）
□ プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備(70)

（総務省）

□ 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用(71)
□ 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発(72)
□ 消防防災システムにおける G 空間情報の利活用(83)
■ G 空間防災システムの普及の促進(130)

（文部科学省）
□ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(73)
（国土交通省）
□ 災害対応情報の共有(74)
□ 干渉SARによる面的な国土の監視(75)
□ 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(76)
□ 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究(77)
□ GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化(78)
□ 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(79)
■ G空間情報の円滑な流通促進(3)
■ 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
■ GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
（防衛省）
□ 自衛隊による衛星測位の利用(80)
□ 統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の整備(81)
□ 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備(82)

（２）安全・安心で質の高い暮らしの実現

（警察庁）
□ 110番通報における位置情報通知システムの運用(84)
□ 犯罪情報分析におけるGISの活用(85)
□ 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(86)
□ 地域警察デジタル無線システムの運用(87)
□ 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(88)
□ GISを活用した交通規制情報の提供(89)
□ 携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用(90)
（総務省）
□ 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(91)
（国土交通省）
□ 海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制(92)
□ 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(93)
■ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(57)
■ ３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
■ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(133)

（３）行政の効率化・高度化の推進

（内閣府）
□ 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(94)
□ 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業(95)
（総務省）
□ 統合型GISに対する地方財政措置(96)
□ 公共データの横断的利活用促進(97)
□ 統計GISの充実(98)

（財務省）
- □ 国有財産情報公開システムの運用(99)

（農林水産省）
- □ 衛星船位測定送信機（ＶＭＳ）の運用(100)
- ■ 特殊土壌地帯推進調査(61)

（国土交通省）
- □ 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(101)
- □ 公共測量における地方公共団体への技術的支援(102)
- □ 基本測量及び公共測量の実施状況の提供(103)
- □ 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(104)
- □ 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(105)
- ■ G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- ■ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(57)

（環境省）
- □ 環境 GIS の整備運用(106)
- □ 環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用(107)
- □ 環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用(108)
- □ ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用(109)
- □ 水質関連システム運用及び改修(110)

４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□ 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(111)

■ 宇宙システム海外展開タスクフォース(143)

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（総務省）

□ アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証(112)

（文部科学省）

□ 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(113)

□ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(114)

□ GEOSS 構築のための取組の推進(115)

□ 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(116)

■ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(73)

（経済産業省）

■ 地質情報の整備(1)

（国土交通省）

□ APRGP（Asia Pacific Reference Frame） GNSS キャンペーン観測への参画(117)

□ 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現(118)

□ VLBI 観測の推進(119)

■ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進(141)

■ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)

■ 地理情報標準の整備(7)

■ 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(145)

５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

（１）関係主体の推進体制、連携強化

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

（推進会議）

□ 地理空間情報活用推進会議の運営等(121)

（国土交通省）

■ G 空間情報の円滑な流通促進(3)

□ 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(120)

■ 地理空間情報ライブラリーの運用(31)

■ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

②産学官民連携の一層の深化

（推進会議）

□ 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(122)

（国土交通省）

■ G 空間情報の円滑な流通促進(3)

■ 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(120)

■ 地理空間情報ライブラリーの運用(31)

■ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

（２）知識の普及・人材の育成等の推進

（推進会議）

□ 「G空間 EXPO」の運営等(125)

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（国土交通省）

□ G 空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(123)

□ 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(124)

■ 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(104)

（３）研究開発の戦略的推進

（文部科学省）

■ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(73)

■ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(114)

■ 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(60)

（経済産業省）

□ 次世代地球観測センサ等の研究開発(126)

□ 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(127)

（４）重点的に取り組むべき施策

①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））
□ 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(128)
②津波浸水被害推計システムの運用
（内閣府（防災担当））
□ 津波浸水被害推計システムの運用(129)
③G空間防災システムの普及の促進
（総務省）
□ G空間防災システムの普及の促進(130)
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進
（内閣府（科学技術・イノベーション担当）
□ 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）　自動運転（システムとサービスの拡張））(131)
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
（経済産業省）
□ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(132)
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
（国土交通省）
□ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(133)
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
（国土交通省）
□ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(134)
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
（農林水産省）
□ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(135)
□ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト及びスマート農業加速化実証プロジェクト(136、137)
⑨地理空間情報と ICT を活用した林業の成長産業化の促進
（農林水産省）
□ 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(138)
□ スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(139)
□ 森林情報高度利活用技術開発事業(140)
⑩i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進
（国土交通省）
□ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進(141)
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
（経済産業省）
□中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(142)
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□ 宇宙システム海外展開タスクフォース(143)

(国土交通省)

□ 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(145)

⑬地理空間情報の循環システムの形成

(国土交通省)

□地理空間情報の循環システムの形成(144)

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
１．地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備														
（１）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築														
①Ｇ空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進														
87	1.(1)① 3.(2)	■	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。						犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めた。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。
97	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／平成30年度：500人 （平成30年度新規着手）	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数約800～900人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。
98	3.(3) 1.(1)①	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のＧＩＳ機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計ＧＩＳの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。	システムの運用を継続的に実施し、地域統計の整備を行う予定。						システムの運用を継続的に実施した。 また、平成28年経済センサス-活動調査の小地域データの提供に向け、データ整備を行った。	・システムの運用を継続的に実施。 ・平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。
1	1.(1)① 1.(3) 4.	□	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	５万分の１地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	5万分の1地質図幅4区画を公開した。発行済の地質図幅のベクトルデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2のWMS形式で配信した。	20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。
2	1.(1)①		政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備	政府衛星データのオープン＆フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	アーカイブデータ処理、データプラットフォームの設計・開発を行い、プロトタイプのプラットフォームでの運用を開始予定。	○	○				政府衛星データのオープン＆フリー化とともに、データプラットフォームの開発を実施。令和元年2月にプロトタイプ版をリリースした。	ユーザ要求を踏まえプラットフォームにフィードバックする「アジャイル開発」を実施するとともに、プラットフォームの利用促進のための取組みを実施予定。
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○					平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
4	1.(1)① 1.(3)	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う。	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」を平成30年度末までに整備・運用開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 / 平成30年度:「海洋状況表示システム」を運用開始	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備するとともに、海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。		○		○		海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。 また、海洋台帳の充実として海ゴミ、海底地形名等の情報を新たに掲載し、機能強化として海洋状況表示システムの一コンテンツとして組み込んだ。 海洋状況表示システムの運用を開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与した。	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 また、海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。
5	1.(1)①		不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討。	国土交通省	様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」を整備し、業務の効率化や消費者サービスの向上に寄与する。／令和元年度中に、不動産総合データベースの本格運用を開始する。	平成30年度中の本格運用に向けて、引き続き必要な準備を進める。						本格運用へ向けた調整等を実施した。	本格運用の開始に向けて調整等を進める。
33	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。			○	○		【KPIの進捗状況】 平成30年度：43,128km2（平成30年度末時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
61	1.(1)① 3.(1)①	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において提供する地盤情報の件数 /平成33年度：約13万件	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。						国土交通省の地盤情報をHPで公開。	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。
25	1.(1)① 1.(3)	■	土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件 （平成29年度末現在：198,648件）	引き続き、第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：222,000件（予定） ・第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を高知地区、沼津地区において実施した。	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を２地区程度で実施する。
26	1.(1)① 1.(3)	■	水基本調査（地下水情報の図面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、ＧＩＳデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和3年度：56,000件 （平成29年度末現在：47,435件）	引き続き、パイロット地区において地下水情報図を整備する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：51,180件（予定） ・パイロット地区（安曇野市）において地下水情報図を作成した。	パイロット地区（１地区）を選定して地下水情報図を作成する。
27	1.(1)① 1.(3)	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数 /令和3年度：121万件 （平成29年度末現在：117万件）	国土数値情報（地価公示）等の整備・更新を行う。						国土数値情報のダウンロード件数：101万件（H31.1末現在）※H31末時点の件数推定：119万件	国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注） ①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度の達成状況 平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度の実施内容 令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
28	1.(1)① 1.(3)	■	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数 /令和3年度：21万件 （平成29年度末現在：17万件）	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						位置参照情報のダウンロード件数：27万件（H31.1末現在） ※H31末時点の件数推定　：30万件	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
105	1.(1)① 3.(3)	■	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：94,000,000件 （平成29年度末現在：86,817,709件）	継続的に更新・提供を行う。	○					累計で約360万件（平成30年度末時点）のデータ提供を行い、86,817,709件（平成29年度末時点）のアクセスを達成し、目標に向け順調に件数が増加している。（平成30年度末時点のアクセス数は集計中）	継続的に更新・提供を行う。
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備														
97	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／平成30年度：500人 （平成30年度新規着手）	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数約800～900人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。
6	1.(1)②		地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。	推進会議	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定 /令和元年度：ガイドライン改正、公開（平成30年度：有識者会議の立ち上げ）	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、改正への検討を着手する。						平成30年度に有識者会議を立ち上げ、ガイドライン改定案を作成した。	ガイドラインの改定へ向け、関係各省と調整を行い公開する。
7	1.(1)② 4.	□	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 （平成30年度：2回）	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。						・平成30年度は、第46・47回ISO/TC211総会の2回が開催されたが、国土地理院からは2回とも参加した。 ・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を実施した。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。
8	1.(1)②		相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け	様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築することで、多種多様な地理空間情報の一元的で円滑な利活用の促進に寄与する。 【目標値】 令和3年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを提供している。 （平成30年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを検討）	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図）にひも付ける方法について検討する。					○	相対的に位置精度の高いデータを含む多種多様な地理空間情報を対象として基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる方法について検討した。	相対的に位置精度の高いデータを含む多種多様な地理空間情報を対象として基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
9	1.(1)②		測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備することで、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。 【目標値】 令和3年度：衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中 （平成30年度：システムの基本設計に関する事前調査に着手）	対象とする衛星測位技術による位置情報を測地基準座標系へ適合させるための補正方法の検討を行う。	○					・システムの基本設計に関する事前調査のため、テストサイトを公開した。 ・対象とする衛星測位技術による位置情報を国家座標に基づく地理空間情報へ適合させるための補正方法を検討し、高頻度化した地殻変動補正パラメータを利用する手法を採用した。	・システムの基本設計とプロトタイプの作成を行う。
10	1.(1)②		道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。 /令和3年度：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。						道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
102	1.(1)② 3.(3)	■	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度：毎年3,000件以上 （平成30年度：3,543件）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査。						・航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）の策定 ・整備済みのマニュアル（案）などをウェブで公開し、新技術の普及を推進 ・公共測量実施計画書の助言件数 約3,543件（平成30年度末時点） ・公共測量成果の審査件数 約3,069件（平成30年度末時点）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
11	1.(1)②		国の安全の確保のためのルール等の整備	地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討。	推進会議	必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討チーム会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。／　１回／年度	国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。						令和元年３月７日に開催した国の安全に関する検討チーム会合等において、国の安全の確保のためのルール等の整備について関係府省庁と継続的に検討を行った。	国の安全に関する検討チーム会合の場等を活用し、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	□	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
（２）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等														
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
13	1.(2).①		実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年９月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画（平成27年１月９日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムの衛星機数 ／令和5年度めど　7機体制	・2023年度（令和5年度）目途の７機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うとともに、衛星測位技術開発を行う。	○	○	○			11月1日に４機体制でのサービスを開始した。 2023年度をめどに確立する７機体制の衛星システム仕様を決定し、5号機の開発に着手するとともに、精度向上やセキュリティ対策等の機能・性能向上の技術仕様の検討に着手した。 また、機能・性能向上に向けた研究開発に当たっては、JAXAとの連携強化の重要性を認識しつつ、その研究開発体制の検討に着手した。	2023年度をめどの７機体制構築に向けて、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実な開発・整備を進める。 また、７機体制の運用について、2019年度に具体的な運用体制・方法の検討を開始する。
②準天頂衛星システムの利活用の促進等														
14	1.(2).②		実用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数 ／令和3年度めど 300事業者	・農業、ITS等様々な分野における実証を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。	○	○				準天頂衛星システムのサービス開始を踏まえ、準天頂衛星システムの利活用の促進や利用ニーズの掘り起しを図るため、関係府省や民間企業等による「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を開催し、グッドプラクティスの共有等を行った。 様々な分野における実証事業の実施を通じて、準天頂衛星システムを利用した成果の社会実装に向けた環境整備を行った。 また、防衛省において一部艦艇で準天頂衛星システムの利用を開始した。	「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を継続して開催し、グッドプラクティスの共有等を行う。 また、より多くの分野における実証事業を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。
128	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	・安否確認サービスを５都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	○	○				自治体と連携し、衛星安否確認システムを使った実証実験や訓練を実施した。 また、安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募を実施し、７県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入することを決定した。	衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	□	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	Ｇ空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実・強化を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
16	1.(2)②		衛星データ統合活用実証	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地上データを統合した新たなアプリケーションの開発実証を行う。	経済産業省	令和2年度までに１２件のアプリケーションの開発を目指す。	衛星データと地上データを統合し、衛星データをビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションを開発するための実証を実施予定。	○	○				衛星データや地上データを組み合わせたアプリケーション開発のための実証を実施。	平成30年度で終了。 ※令和元年度は、「政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備」と事業を統合予定。
17	1.(2)②		準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供する。	国土交通省	準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。 / 令和2年度以降：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの提供	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）の整備を進捗させる。		○				準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの検討・整備を進捗させた	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの検討・整備を進捗させる
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
92	1.(2)② 3.(2)	■	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。 / 令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成31年3月1日をもって廃止するまでの間、引き続き、ディファレンシャルＧＰＳ局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与するとともに、廃止するにあたり利用者への周知を行う。						平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止するまでの間、GPSの精度を向上させることで船舶交通の安全確保に寄与したとともに、利用者への周知を行い予定どおり廃止した。	平成30年度で終了。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
18	1.(2)②		高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発	海上交通システムに高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。	国土交通省	高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術を開発し、船員の作業負担の大きい離着桟の自動化を図ることで、ヒューマンエラーによる海難事故の防止や船員の労働環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上に寄与する。 / 令和2年度末：高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術の開発	・高精度測位技術（準天頂衛星等）を活用した、船舶搭載機器の試作・検証 ・マルチGNSS（全球測位衛星システム）による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討 ・船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討	○	○			○	令和2年度末の高精度測位技術を活用した自動離着桟システムの実現を目指し、高精度測位技術（準天頂衛星等）を活用した船舶搭載機器の試作・検証、マルチGNSS（全球測位衛星システム）による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討、船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行った。	平成30年度に引き続き、高精度測位技術を活用した船舶搭載機器の試作機の改良・検証、船舶搭載機器と自動操船技術とのインターフェースの検討を行う。
（３）社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進														
19	1.(3)		筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	筆界特定を通じて，地籍の明確化を実施し，質の高い暮らしに寄与する。／毎年度：適正かつ迅速に筆界特定を行い，地籍の明確化を推進する。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。						平成30年においては、2,567件の筆界特定申請の処理が行われており（速報値）、地籍の明確化が推進された。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。
20	1.(3)		登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え，大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第２次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積／令和3年度末：155km²	平成29年度に着手した地区においては，「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」，「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき実施する（2年目作業,26㎢）。また，平成30年度に着手する地区においては，引き続き「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」，「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」に基づき実施するとともに，新たに震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画」を策定し，当該計画に基づいて実施する（1年目作業，26㎢）。	○		○			登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき、平成29年度に着手した26平方キロメートルについて地図作成作業を完了するとともに、新たに26平方キロメートルについて地図作成作業に着手した。上記のとおり、当該作業を計画的に進めており、平成27年度着手分から平成29年度着手分までにおいて、約75km²の地図作成作業を完了した。	登記所備付地図作成作業は、2か年で実施しているところ、平成30年度に着手した地区（26㎢）においては、登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき実施する（2年目作業）。また、令和元年度に着手する地区（26㎢）においては、引き続き登記所備付地図作成作業第2次10か年計画，大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づいて実施する（1年目作業）。
21	1.(3)		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	空中写真を撮影した地域数。 令和3年度：主として国有林が占める61地域すべての写真撮影を実施 （平成30年５月現在12地域）	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行う。						第９日高西部等13地域の空中写真撮影を行った。	第６知床・羅臼等10地域の空中写真撮影を行う。
22	1.(3)		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	地図情報を更新した森林計画樹立数。 令和3年度：156計画区すべての森林計画の地図情報を更新。 （平成30年５月現在30計画区）	石狩空知森林計画区など全国３２森林計画区等の地図情報を更新する。						石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新した。	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
23	1.(3)		国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効果的・効率的な実施の推進。 令和3年度：国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供。	国有林における森林情報を一元的に管理する森林ＧＩＳの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。						本システムの利用により、国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進が図られた。	国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システムの運用・保守等を実施する。
24	1.(3)		家畜防疫マップシステムの運用	疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の、迅速かつ適確な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 令和3年度：0 （平成30年５月現在：0）	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。						①KPIの達成状況 疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 令和元年３月現在：0 ②その他、具体的な実施内容 ・豚コレラ発生時に本システムを活用し、迅速な防疫対応を実施。 ・本システムを活用した　防疫演習を、各都道府県で実施。 ・H30年度３月にLGWAN（総合行政ネットワーク）への接続改修を実施。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。
136	1.(3) 5.(4)⑨	■	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林ＧＩＳ等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	引き続き、都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援するとともに、市町村が行う森林ＧＩＳ等のシステム整備を支援する。						・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・市町村が森林所有者情報を林地台帳に一元的にとりまとめ、効率的に管理するための森林GISのシステム整備等に対して支援	・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援
1	1.(1)① 1.(3) 4.	■	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	５万分の１地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	5万分の1地質図幅4区画を公開した。発行済の地質図幅のベクトルデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2のWMS形式で配信した。	20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。
125	1.(3) 5.(3)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和3年度までに、５４００シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	引き続き、衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行う。		○				衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行った。	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの試験及び打上げを行う予定。
126	1.(3) 5.(3)	■	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
25	1.(1)① 1.(3)	□	土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件 （平成29年度末現在：198,648件）	引き続き、第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：222,000件（予定） ・第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を高知地区、沼津地区において実施した。	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を２地区程度で実施する。
26	1.(1)① 1.(3)	□	水基本調査（地下水情報の図面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、ＧＩＳデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和3年度：56,000件 （平成29年度末現在：47,435件）	引き続き、パイロット地区において地下水情報図を整備する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：51,180件（予定） ・パイロット地区（安曇野市）において地下水情報図を作成した。	パイロット地区（１地区）を選定して地下水情報図を作成する。
27	1.(1)① 1.(3)	□	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度：121万件 （平成29年度末現在：117万件）	国土数値情報（地価公示）等の整備・更新を行う。						国土数値情報のダウンロード件数：101万件（H31.1末現在）※H31末時点の件数推定：119万件	国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。
28	1.(1)① 1.(3)	□	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数/令和3年度：21万件 （平成29年度末現在：17万件）	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						位置参照情報のダウンロード件数：27万件（H31.1末現在）※H31末時点の件数推定　：30万件	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
29	1.(3)		離島の基準点整備	海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 離島で基準点整備を実施した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年1件 （平成30年度：2件）	伊豆諸島の大野原島に三角点の設置及び薩南諸島の調査を予定している。				○		KPI:2件（平成30年度末時点） ・大野原島に三角点1点新設した。 ・南鳥島において、既設三角点への標高取付観測を行った。 ・次年度以降に三角点を設置予定の薩南諸島を調査した。	引き続き遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う。
30	1.(3)		地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省	令和3年度：121万件 （平成29年度末現在：117万件）	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。						システムの運用を行うとともに、データベース充実のため、各種統計データの登録を行った。	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。
31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度：約165万件 （平成30年度：約161万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗状況：約161万件 【具体的な実施内容】 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
32	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100%	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗状況：100% 【具体的な実施内容】 ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
33	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。			○	○		【KPIの進捗状況】 平成30年度：43,128km2（平成30年度末時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
34	1.(3) 3.(1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層図）の整備率/ 【目標値】 令和3年度：74% （平成30年度末現在：68%）	東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備する。 また、浅間山の高精度な標高データを整備する。			○			東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備した。また、浅間山の高精度な標高データを整備した。 防災地理情報（活断層図）の整備率／令和3年度：74% （平成30年度末現在：68%）	北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備する。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備する。
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
36	1.(3) 3.(1)①	□	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号39との合算／令和元年度：172市区町村	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号39との合算）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施した。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
37	1.(3) 3.(1)①	□	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139㎢	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（平成29年度末現在：118㎢）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。
38	1.(3) 3.(1)①	□	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000㎢ ③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：7,908㎢）】 ③平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：725市区町村）】 （具体的な実施内容） 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。
39	1.(3) 3.(1)①	□	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号36との合算／令和元年度：172市区町村	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号36との合算）】 （具体的な実施内容） 土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
40	1.(3) 3.(1)①	□	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183㎢	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：155㎢）】 （具体的な実施内容） 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。
41	1.(3) 3.(1)①	□	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%（平成28年度末現在：約52%） ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、システムを活用した効率的な地籍調査手法を導入した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末現在：-）	地籍調査の効率化のためシステムを構築する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②※ （具体的な実施内容） 地籍調査の効率化のためシステムを構築した。 ※構築したシステムを用いた効率的な地籍調査手法は、令和元年度に実証実験等を実施した上で令和2年度から本格導入する見込みであり、現時点でKPIの達成状況は記載できない。	民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立するため、地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するシステムの本格導入に向けた実証実験等を行う。
42	1.(3)		航空重力測量による新たな標高の基準の整備	衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連づけることにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率/ 【目標値】 令和3年度：75% （平成30年度：0%）	航空重力計の調達、作業マニュアル等の整備。	○		○			KPI:0%（平成30年度末時点） 航空重力計を調達した。 また、海外における航空重力測量の実施方法等についての情報収集を行い、航空重力測量の作業マニュアル等の整備を行った。	・航空重力計の航空機への搭載及び検査 ・航空重力測量の拠点となる空港内に航空重力測量の基点となる重力点を整備 ・関東及び中部ブロックで航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを整備
43	1.(3)		AIを活用した地物自動抽出に関する研究	AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発するとともに、抽出結果を用いたデータベースの構築に関する研究を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発し、抽出結果を用いたデータベース構築に関する研究を行い、地図作成の効率化や災害情報の把握・共有の迅速化に寄与する。 【目標値】 令和4年度：地物情報を自動的に抽出する技術の実現 （平成30年4月新規着手）	ＡＩ構築の前段として機械学習用の教師データの整備を行う。具体的には、地図情報等を元に自動的に作成できる範囲を確認しつつ、既存のオルソ画像等で地物が写っている範囲を示した画像を作成する。また、３次元点群処理に適したニューラルネットワークの研究動向を調査する。					○	機械学習用の教師データの整備を行った。具体的には、地図情報等を元に自動的に作成できる範囲を確認しつつ、既存のオルソ画像及び空中写真等で地物が写っている範囲を示した画像を作成した。また、地物抽出処理に適したニューラルネットワークの研究動向を調査した。	平成30年度に実施した機械学習用の教師データ作成を継続すると共に、AIの深層学習を開始し、学習→推論のプロセスを反復しながら画像内の地物情報の識別に適したAIの構成を検討する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
4	1.(1)① 1.(3)	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」を平成30年度末までに整備・運用開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 / 平成30年度:「海洋状況表示システム」を運用開始	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備するとともに、海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。		○		○		海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。 また、海洋台帳の充実として海ゴミ、海底地形名等の情報を新たに掲載し、機能強化として海洋状況表示システムの一コンテンツとして組み込んだ。 海洋状況表示システムの運用を開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与した。	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 また、海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。
118	1.(3) 4.	■	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 （平成29年度：98%）	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。				○		KPI:96%（令和元年3月31日時点） IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施した。 さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。 さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。
44	1.(3)		生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	自然環境Web-GISの年間アクセス件数 平成30年度：1500万件以上 （平成29年度：1454万件）	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。					○	植生図207面を新たに整備（うち138面は令和元年度末に整備完了）。 平成30年度の年間アクセス件数1458万件で概ね目標値に達している。	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
45	1.(3)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システムの月平均アクセス件数 平成31年度：1200万件以上 （平成29年度：1191万件）	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。					○	・平成30年度の月平均アクセス件数は1350万件で目標値に達している。 ・Web-GISに新規に8レイヤを追加するほか、インターネット自然研究所の改修を実施し利便性の向上を図った。	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
46	1.(3)		全国生物多様性情報の共有システム	全国の様々な調査団体や一般個人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は帳票形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。	環境省	生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数 平成30年度：1200万件以上を維持 （平成29年度：1261万件）	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。					○	メルマガの運用などを通じて、より多くの生物情報の収集・共有・提供を推進した。 平成30年度の年間アクセス件数は1952万件で目標値に達している。	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
105	1.(3) 3.(3)	■	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/平成30年度：既存コンテンツの最新データに関する提供の実現 （平成30年4月：最新データのデータベース化に着手）	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
47	1.(3)		Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	ー	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
48	1.(3)		広域スケールでの「谷津田」のマップ化	水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	ー	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

２．高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに

（１）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実・強化を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
131	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な３次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル２以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。	○				○	高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。
131	2.(1)① 5.(4)⑤	■	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置の設計・製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。		○				平成30年12月に無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施。 また、アンテナや準天頂システム対応受信機を小型の無人航空機に搭載可能な大きさに小型化・軽量化を実施。	準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。 また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施。
49	2.(1)①		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した車載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。	国土交通省	ー	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
②地域産業の活性化														
50	2.(1)②	□	ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術）	作物等に関する様々なデータを基にＡＩ等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンス化された機械・システムを開発する。	内閣府	・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020 年度までに開発 ・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021 年度までに開発	各産地における状況を解析し、衛星画像・ドローン空撮画像・巡回撮影画像などによる精密生育情報収集システム・生育予測技術の基本仕様の策定を行う。	○				○	既開発の画像情報から、圃場作付情報を取得する技術のプロトタイプを開発した。	収穫ロボットトラクタ等、インテリジェンス化された機械・システムの試作を行い、基礎的な試験を行う。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実・強化を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
51	2.(1)②		水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁海況予測に必要な水温や漁獲情報等のデータ収集を行う。	農林水産省	高精度水温図や魚の餌環境の指標となる植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 令和元年度：SGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データの提供によるデータ活用した効率的な漁業操業の推進。	水循環変動観測衛星（GCOM-W）による表面水温の観測、協力漁船による漁場下層水温データ及び水揚地の漁獲等情報の収集を継続し、得られたデータを資源評価機関へ提供し、資源評価及び漁場形成・漁況予測の実施及び精度向上に貢献する。また、引き続き気候変動観測衛星(GCOM-C)の本格利用に向け、体制整備及び技術開発を継続する。		○		○		水循環変動観測衛星（GCOM-W）による表面水温の観測、協力漁船による漁場下層水温データ及び水揚地の漁獲等情報の収集を継続し、得られたデータを資源評価機関へ提供し、資源評価及び漁場形成・漁況予測へ貢献するとともに、気候変動観測衛星（GCOM-C）のデータ提供がH30.12から開始されたことに伴い、これらデータが現場状況を反映しているか検証を開始した。	従来の情報提供に追加して、気候変動観測衛星（GCOM-C）のSGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データを活用して植物プランクトン分布図の提供による効率的な漁業操業の推進。
52	2.(1)②		革新的技術開発・緊急展開事業	農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発などを支援する。	農林水産省	衛星画像やドローン等を用いた植生の活性度や発病状況評価を踏まえたいもち病防除等の適正管理による、実証経営体の収益向上率。 令和元年度：農業経営体の収益が5%以上向上する技術を開発。	リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた研究開発を推進。	○					本事業は「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に統合	本事業は「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に統合
53	2.(1)②		戦略的プロジェクト研究推進事業	農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集や利活用技術開発等を実施する。	農林水産省	ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 令和4年度：作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を１／２以下に削減する技術を開発。	①ドローンやほ場常設型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発 ②ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発等を実施。	○					ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査分析に必要となる学習データの取得とソフトウェアのプロトタイプを開発し、稲、大豆の自動判別・作付け確認が高い精度で検知が可能になった。	①露地野菜においては、ドローンで撮影した生育画像から葉齢を推定するシステムを開発するとともに、ドローン空撮画像等から病害発生状況を推定する方法を開発する。また、果樹では、ドローンにより病害虫の発生状況の画像等を取得して、AIの自動判定により病害虫発生状況を把握するシステムの構築を行うほか、傾斜地果樹園での農薬散布が可能なドローンの基礎設計とドローンからの濃厚少量散布に適した薬剤の選抜を実施する。 ②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、様々な学習データを採取して精度向上を図ると共にソフトウェアの改良を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
54	2.(1)②		生産性革命に向けた革新的技術開発事業	ＡＩやドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進する。	農林水産省	ドローンセンシングデータやメッシュ農業気象データ等を用いた栽培管理ソフト開発・活用による、農繁期の労働ピークの平準化、栽培品目の生育に応じた適切な栽培管理を通じた実証経営体の収益向上率。 令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。	リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた技術開発を実施。	○					ドローンセンシングによる生育指標と生育量との関係の解析等、リモートセンシングを活用した栽培管理技術の開発を実施。	リモートセンシングデータ等を活用した栽培管理最適化ソフトのプロトタイプの開発・実証等を実施。
55	2.(1)②		漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発	人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発する。	農林水産省	リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。 令和2年度：５種を判別する。	平成30年度には、衛星データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を検討する。		○				衛星データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を開発に取り組んだ。	30年度に取り組んだ開発技術の効果検証を実施するとともに、AIを利用した赤潮予測アルゴリズムの開発等を行う。
138	2.(1)② 5.(4)⑨	■	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業	都道府県や市町村、林業事業体等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	都道府県や市町村、林業事業体等がICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。	○					・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として５地域選定し、支援を開始	・平成30年度に選定した５モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。
135	2.(1)② 5.(4)⑧	■	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。	○				○	・平成29年３月に策定した安全性確保ガイドラインに沿って、複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。 ・遠隔監視での無人システムの実現に必要な技術等を検証する取組を実施。	・現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。 ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保に必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。
139	2.(1)② 5.(4)⑨	■	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	―	平成29年度で終了。	○					平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
141	2.(1)② 5.(4)⑪	■	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに５件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。						令和2年度までに５件程度シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっているが、平成３０年度は新たに１件のプロジェクトを選定し、合計３件のプロジェクトを支援しており、目標達成に向けて順調に進捗している。	令和元年度においても、引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。
140	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	■	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の３次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携	○					・３次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、平成31年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。 ・ＩＣＴ施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ＩＣＴ浚渫工（河川）に工種を拡大	・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、３次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『３次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。 ・「３次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、３次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、３次元データを活用する環境整備を行う。
56	2.(1)②		赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	農林水産省	-	平成29年度で終了。		○		○		平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
（２）東京2020大会において我が国の姿を全世界に														
131	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な３次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル２以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。	○				○	高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
57	2.(2) 3.(2) 3.(3)	□	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度：8者 （平成30年度：4者）	屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスをパブリックタグとして登録し活用を推進する。						KPI:4者（平成30年度末時点） 国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。	令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。
58	2.(2)		歩行者移動支援の普及・活用の推進	高齢者や障害者、訪日外国人なども含め誰もがストレス無く自由に活躍できるユニバーサル社会の構築に向け、移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、ＩＣＴを活用してバリアフリールートのナビゲーションを行う等、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	国土交通省	歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数（平成28年～32年度）／ 令和2年度　25件以上 （平成30年3月現在　７件）	平成30年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータを多様な主体の参画により持続的に整備・更新する新たな手法等の検討を実施する。また、東京2020大会競技会場周辺における先行的なデータ整備を実施する。	○					平成30年度は、東京2020大会に向け、東京駅周辺、新宿駅周辺、池袋駅周辺、上野駅周辺、大門駅周辺において、歩行空間ネットワークデータの整備・オープン化を実施。これにより平成31年3月31日時点で12件となった。	施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。また、これらデータを効率的、継続的に整備・更新する手法等を検討する。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
133	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で５事業者程度	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	○	○				・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。 ・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。 ・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。
３．暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用														
（１）災害に強く持続可能で強靱な国土の形成														
①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組														
59	3.(1)②	□	被災状況解析・共有システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術を開発する。	内閣府	2022年度までに、衛星データ等を用いて、一定の条件下において、被害状況を政府の防災活動に資するよう発災後２時間以内に観測・分析・解析する技術を開発する。	データを一元化・共有する技術の仕様検討、および被害状況把握・予測技術の機能要件検討等を行う。	○	○	○		○	データを一元化・共有する技術のアルゴリズム検討、設計を行った。また、被害状況把握技術の一部プロトタイプの構築、被害状況解析技術の要件の明確化（基本設計）を行った。	衛星コンステレーション確立に向けたシステムの設計を進める。また被害状況把握・予測技術のプロトタイプ開発を進める。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
60	3.(1)① 5.(3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標（KPI） ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化。					○	各種自然災害ハザードの横断評価技術を開発するとともに、地域の自然特性・社会特性を統計情報や各種地理空間情報から抽出し、これらの統合処理により、類似地域を検出する技術を開発した。	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
61	3.(1)① 3.(3)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
62	1.(1)① 3.(1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において提供する地盤情報の件数 /平成33年度：約13万件	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。						国土交通省の地盤情報をHPで公開。	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。
63	3.(1)①		情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	ICT活用による災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。	ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築を行う。						国管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を提供。	引き続き、災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。
64	3.(1)①		地下街防災推進事業	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。	国土交通省	Ｇ空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。／毎年度継続的に実施	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、Ｇ空間関連事業の実施及びその内容について検討する。			○			地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、Ｇ空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行った。	引き続き地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、Ｇ空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行う。
65	3.(1)①		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。 具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	ホームページへの年間アクセス数 / 令和5年度：70億PV	引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。						ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。	引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う
34	1.(3) 3.(1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層図）の整備率/ 【目標値】 令和3年度：74% （平成29年度末現在：66%）	東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備する。 また、浅間山の高精度な標高データを整備する。			○			東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備した。また、浅間山の高精度な標高データを整備した。 防災地理情報（活断層図）の整備率／令和3年度：74% （平成30年度末現在：67%）	北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備する。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
76	3.(1)① 3.(1)②	■	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築するとともに、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行う。						平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築し、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行った。	平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性や精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させる。
36	1.(3) 3.(1)①	■	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号39との合算／令和元年度：172市区町村	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号39との合算）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施した。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。
37	1.(3) 3.(1)①	■	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139㎢	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（平成29年度末現在：118㎢）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。
38	1.(1)① 1.(3) 3.(1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000㎢ ③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：7,908㎢）】 ③平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：725市区町村）】 （具体的な実施内容） 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
39	1.(3) 3.(1)①	■	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号36との合算／令和元年度：172市区町村	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号36との合算）】 （具体的な実施内容） 土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備する。
40	1.(3) 3.(1)①	■	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183㎢	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：155㎢）】 （具体的な実施内容） 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。
79	3.(1)① 3.(1)②	■	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DiMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキングループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 ／ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 （平成29年度末現在:4時間）	・引き続き、DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施。	○	○	○		○	・レーダ雨量等、DiMAPSに登録する情報を拡充するなど機能を充実。 ・DiMAPS等による自治体との災害情報の共有等を実施。 ・平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震において、SAR衛星による緊急観測を実施し、初動期の被災状況を自治体等に情報提供。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するため、年間の観測カ	・衛星から得られた水害・土砂災害発生域情報をより迅速にDiMAPSに取り込むためのシステム改良を実施。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。
41	1.(3) 3.(1)①	■	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%（平成28年度末現在：約52%） ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、システムを活用した効率的な地籍調査手法を導入した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末現在：-）	地籍調査の効率化のためシステムを構築する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②※ （具体的な実施内容） 地籍調査の効率化のためシステムを構築した。 ※構築したシステムを用いた効率的な地籍調査手法は、令和元年度に実証実験等を実施した上で令和2年度から本格導入する見込みであり、現時点でKPIの達成状況は記載できない。	民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立するため、地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するシステムの本格導入に向けた実証実験等を行う。
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
128	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	・安否確認サービスを５都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	○	○				自治体と連携し、衛星安否確認システムを使った実証実験や訓練を実施した。 また、安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募を実施し、７県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入することを決定した。	衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。
66	3.(1)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	平成30年度中にシステムの更新を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する	総合防災システム更新のための整備を行い、運用開始。	○		○			平成30年度：システム更新 （平成29年度：システムの更新に向けた詳細設計に着手）	定期保守等を通じ安定的な運用に努める
67	3.(1)②		防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう情報が活用できる環境作りを行う。	内閣府	重要業績指標（KPI） 平成29年度に整理した「災害時情報カタログ」をデータベース化するための仕組みを構築し、災害情報のデータによる円滑な利活用に寄与するとともに、災害対応現場における情報収集・整理を支援する官民チームを試行的に開始し、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する 目標値 災害発生時に、災害対応にあたる者が所要の情報を迅速かつ体系的に把握しデータでの流通を含めた情報共有の仕組を構築し、効率的な災害対応を実現	引き続き、国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを開催し、必要な情報を円滑に活用できるよう提供期間、提供対象等のルールの検討を行う。	○		○			災害対応現場における情報収集・整理を支援するチームであるISUT(Information Support Team)を試行的に開始し、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与するとともに、ISUTが活動する際に災害対応機関がアクセス可能な専用サイトを立ち上げ、「災害時情報カタログ」で取り扱う情報の利活用を支援した	ISUTの本格運用を開始し、現場で対応に当たる者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る
68	3.(1)②		大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。	警察庁	令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。						衛星測位を活用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用した。	衛星測位を利用したヘリコプターシステムを継続して活用する。
69	3.(1)②		機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。	警察庁	令和3年度：地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	整備した撮影装置付きの小型無人機を運用する。						整備した撮影装置付きの小型無人機を運用した。	整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。
70	3.(1)②		プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数／令和元年度末までに：全都道府県警察に導入。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を推進する。			○			交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数は、平成30年度に新たに７県（福島、山梨、石川、福井、高知、長崎、宮崎）に導入され、合計42都道府県となった。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を推進する。
71	3.(1)②		緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速･確実に把握し、適切な部隊運用･調整に活用する。	総務省	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用／大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に,動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。			○			大規模災害発生時、部隊の位置情報等を把握するため、動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムを運用し、動態情報を確実に把握した。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に,動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
72	3.(1)②		航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。	総務省	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発／令和2年度：分解能15cm（世界最高水準）	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精細航空機搭載SARの開発を実施する。					○	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、高精細航空機搭載SARの研究開発を実施した。	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精細航空機搭載SARの研究開発を実施する。
130	3.(1)② 5.(4)③	■	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験を実施。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備。 ・平成29年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施。	○		○			・Lアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施。 ・平成30年度地域IoT実装推進事業により、5団体（43自治体に実装）に交付決定済。 ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、全国3箇所（福井県、兵庫県、山口県）において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。	・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定する。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・平成30年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。
73	3.(1)② 4. 5.(3)	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち２号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 平成30年度：10,388シーン以上 （過去3年（27-29年度）分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用を継続する。	○	○	○		○	平成30年度に陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数は、13,094シーン（3月末時点）であり、目標は達成している。	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。
74	3.(1)②		災害対応情報の共有	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。 （平成30年度：7つの災害について実施）	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。			○			平成30年度は7つの災害について地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
75	3.(1)②		干渉SARによる面的な国土の監視	人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダ衛星（ALOS-4）データの利活用の検討を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国土全域の面積に対する解析した面積の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （平成30年度：100%）	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダ衛星データ（ALOS-4）の利活用に向け、次期のシステム設計及びソフトウェア開発を実施する。		○	○			KPI:100%（平成30年度末時点） SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。 先進レーダ衛星データ（ALOS-4）の利活用に向け、次期のシステム設計及びソフトウェア開発を実施した。	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダ衛星(ALOS-4)に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード整備及びソフトウェア開発を実施する。
76	3.(1)① 3.(1)②	□	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築するとともに、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行う。						平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築し、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行った。	平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性や精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させる。
77	3.(1)②		浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサーと得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と湛水量推定の迅速化に寄与する。 【目標値】 令和元年度：防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現	浸水範囲境界線検出器の精度向上を図るとともに、前年度に有効性を確認した夜間用センサを用いて、実災害を想定した夜間の観測実験を実施する。						浸水範囲境界線検出器の精度向上を行い、前年度に有効性を確認した夜間用センサを用いて、実災害を想定した夜間の観測実験を実施した。	湛水量推定の精度向上を図り、推定精度の検証を実施すると共に、これまでの研究成果を基に、湛水両推定システムを開発する。
78	3.(1)②		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。 / 令和3年度：準天頂衛星活用の方向性の決定	引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討する。						準天頂衛星を活用した際の本システムへの影響（安定性・確実性、コスト、測位精度等）を検討・整理した。	引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討する。
79	3.(1)① 3.(1)②	□	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DiMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキングループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 ／ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 （平成29年度末現在:4時間）	・引き続き、DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施。	○	○	○		○	・レーダ雨量等、DiMAPSに登録する情報を拡充するなど機能を充実。 ・DiMAPS等による自治体との災害情報の共有等を実施。 ・平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震において、SAR衛星による緊急観測を実施し、初動期の被災状況を自治体等に情報提供。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するため、年間の観測カレンダーを作成し、発災後のスムーズな観測体制を構築。	・衛星から得られた水害・土砂災害発生域情報をより迅速にDiMAPSに取り込むためのシステム改良を実施。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
33	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。			○	○		【KPIの進捗状況】 平成30年度：43,128km2（平成30年度末時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
80	3.(1)②		自衛隊による衛星測位の利用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ／令和3年度：衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。						自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用した。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
81	3.(1)②		統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の整備	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省	防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータ基盤の整備を行うことで、災害派遣などの場面においてこれらの情報をより効果的に活用することを可能とする。／令和2年度：試験運用の開始	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム開発を実施。						防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施。	引き続き、防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施する。
82	3.(1)②		災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	防衛省	防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ／令和3年度：地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。						防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。	引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
83	3.(1)②		消防防災システムにおけるG空間情報の利活用	自治体の防災情報システムに，関係機関との情報共有，被害集約，物資管理，被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し，災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。	総務省	ー	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
（２）安全・安心で質の高い暮らしの実現														
84	3.(2)		110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用	位置情報通知システムの運用を継続する。						衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報通知システム）を全都道府県警察で整備・運用している。	位置情報通知システムの運用を継続する。
85	3.(2)		犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査（犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査）等を支援する情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	警察庁	令和3年度：情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。						連続窃盗等様々な犯罪捜査に情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）を活用した。また、分析の効果事例を共有し、積極的な活用を推進した。	情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）を積極的に活用する。
86	3.(2)		捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。	警察庁	令和3年度：捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用による、効果的な事件指揮の実現	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。						捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位を利用した。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。
87	3.(2)		地域警察デジタル無線システムの運用	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。						衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。
88	1.(1)① 3.(2)	□	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。						犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めた。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。
89	3.(2)		GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	毎年度：交通規制情報管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与する。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。						交通規制情報を標準フォーマットに変換するプログラム又は標準仕様書に基づく交通規制情報管理システムの整備を完了した都道府県数は、平成30年度に新たに８府県（茨城、神奈川、長野、福井、滋賀、京都、高知、福岡）で整備が完了し、合計10府県となった。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。
90	3.(2)		携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用	聴覚・言語機能障害者や音声による110番通報が困難な方を対象に、スマートフォン等を利用した文字や画像による通報をインターネット経由で受け付ける。全国の通報を警察庁で受け付け、通報者の衛星測位による位置情報から管轄する都道府県警察へ振り分ける。	警察庁	令和元年度：文字や画像によるインターネットを経由した通報手段である携帯電話用110番サイトシステムの運用開始 （平成30年度：整備に向けた準備を開始）	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年４月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。						携帯電話用110番サイトシステムの整備を推進した。	携帯電話用110番サイトシステムの運用開始を目指す。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
91	3.(2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年４月から消防本部において運用が開始されている。 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。 ／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。						消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。
92	3.(2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。 ／ 引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。						緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与した。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。
93	1.(2)② 3.(2)	□	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。 ／ 令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成31年3月1日をもって廃止するまでの間、引き続き、ディファレンシャルＧＰＳ局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与するとともに、廃止するにあたり利用者への周知を行う。						平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止するまでの間、GPSの精度を向上させることで船舶交通の安全確保に寄与したとともに、利用者への周知を行い予定どおり廃止した。	平成30年度で終了
57	2.(2) 3.(2) 3.(3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度：8者 （平成30年度：4者）	屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスをパブリックタグとして登録し活用を推進する。						KPI:4者（平成30年度末時点） 国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。	令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省		平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
133	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で５事業者程度	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	○	○				・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。 ・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。 ・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。

（３）行政の効率化・高度化の推進

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
94	3.(3)		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	地域経済分析システム（RESAS）の地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	内閣府	RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 /平成30年度：200件	地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	○					平成30年度：289件	地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。
95	3.(3)		都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業	中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。	内閣府	VRを技術を活用した表現ツールの構築や、ビックデータ等、メッシュデータの見える化を実現し、都市再生における社会的合意形成や投資環境のイノベーションによる民間投資の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与する。 /平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元模型の活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発使用の策定	情報基盤の構築に向けた調査検討を実施する。	○					地理空間情報のデータ交換形式であるGMLの効用スキーマであるCityGMLの拡張機能として「i-都市再生」の技術仕様を策定し、公開した。	・テーマ別にADE（データ処理機能）の委託開発者を公募し、オープンイノベーションにより機能を拡張していく。 ・自治体交流会議を実施し、「i-都市再生」の普及、利用支援を行っていく。
96	3.(3)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。	総務省	統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。／統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。						地方公共団体の統合型GISに関する所要の地方財政措置を実施し、地方公共団体のデータの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与している。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。
97	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	□	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／平成30年度：500人 （平成30年度新規着手）	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数約800～900人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。
98	3.(3) 1.(1)①	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のＧＩＳ機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計ＧＩＳの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。	システムの運用を継続的に実施し、地域統計の整備を行う予定。						システムの運用を継続的に実施した。 また、平成28年経済センサス-活動調査の小地域データの提供に向け、データ整備を行った。	・システムの運用を継続的に実施。 ・平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。
99	3.(3)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。						国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行った。	国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。
100	3.(3)		衛星船位測定送信機（ＶＭＳ）の運用	我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、安価で簡易かつ操作性が向上した新たな衛星船位測定送信機(VMS)への移行・導入を行う。	農林水産省	衛星船位測定送信機（ＶＭＳ）を搭載した漁船の隻数。 令和元年度：約560隻に搭載 （平成29年度末現在：297隻）	新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業の許可船舶へ設置を拡大する。				○		新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うとともに同時に、新VMSを指定漁業等許可船舶へ導入拡大した。 （平成30年度末時点：469隻）	新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業等許可船舶へ導入拡大する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
61	3.(1)① 3.(3)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
101	3.(3)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施／実施件数　200件/年以上 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持／アクセス件数　100万件/月以上	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。						・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施／実施件数　390件/年 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持／アクセス件数　113万件/月	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。
102	1.(1)② 3.(3)	□	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度：毎年3,000件以上 （平成30年度：3,543件）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査。						・航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）の策定 ・整備済みのマニュアル（案）などをウェブで公開し、新技術の普及を推進 ・公共測量実施計画書の助言件数 約3,543件（平成30年度末時点） ・公共測量成果の審査件数 約3,069件（平成30年度末時点）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
103	3.(3)		基本測量及び公共測量の実施状況の提供	基本測量及び公共測量の実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施状況の提供までの日数 【目標値】 令和3年度まで：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表 （平成30年度:2日以内）	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知						・公共測量実施状況の提供までの日数 全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知
104	3.(3) 5.(2)	□	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 （平成30年度:143件）	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施						・公共測量の普及啓発 説明会・セミナー等開催件数 143件（平成30年度末時点）	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施
105	1.(1)① 3.(3)	□	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：94,000,000件 （平成29年度末現在：86,817,709件）	継続的に更新・提供を行う。						累計で約360万件（平成30年度末時点）のデータ提供を行い、86,817,709件（平成29年度末時点）のアクセスを達成し、目標に向け順調に件数が増加している。（平成30年度末時点のアクセス数は集計中）	継続的に更新・提供を行う。
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
57	2.(2) 3.(2) 3.(3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度：8者 （平成30年度：4者）	屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスをパブリックタグとして登録し活用を推進する。						KPI:4者（平成30年度末時点） 国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。	令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。
106	1.(3) 3.(3)	□	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/平成30年度：既存コンテンツの最新データに関する提供の実現（平成30年4月：最新データのデータベース化に着手）	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
107	3.(3)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	そらまめ君の年間アクセスページ数／令和3年度：7000万回（平成29年度時点：6107万回）	今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。						平成30年度のアクセスページ数は4723万回（平成31年２月末時点）であった。 自治体からの申請等には速やかに対応し、通年、リアルタイムで大気汚染状況の情報提供を行った。	今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。
108	3.(3)		環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	はなこさんの年間アクセスページ数／令和3年度：600万回（平成29年度時点：538万回）	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。						平成30年度のアクセスページ数は527万回（平成31年２月末時点）であり、花粉シーズン中においてリアルタイムで花粉飛散状況の情報提供を行った。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。
109	3.(3)		ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度（ＰＲＴＲ制度）に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量（ＰＲＴＲデータ）等を公表する。	環境省	ＰＲＴＲ地図上表示システムの年度ごと閲覧数/直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る。	ＰＲＴＲ制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるＰＲＴＲデータを、平成29年度届出情報（平成31年3月に取りまとめ結果を公表）を基に更新する。						①平成30年度のＰＲＴＲ地図上表示システムの閲覧数は356,601であり、過去3年間で最も閲覧数が多かった平成29年度の閲覧数323,722を超えた。ＰＲＴＲ地図上表示システムの閲覧数は、前年度に比べて68,680増になっている。 ②ＰＲＴＲ対象化学物質の排出量及び移動量等のＰＲＴＲデータを、平成29年度届出情報に更新した（平成31年3月）。	ＰＲＴＲ対象化学物質の排出量及び移動量等のＰＲＴＲデータを、平成30年度届出情報（2020年3月に取りまとめ結果を公表）を基に更新する予定。 更なるＰＲＴＲ情報の活用に向け、引き続き、国民、地方公共団体の関係者等に対して、ＰＲＴＲ届出データやＰＲＴＲ地図上表示システム等について周知していく。 特に災害時におけるＰＲＴＲデータの有効な活用を進めていくため、地方公共団体や事業者向けの説明会にて、ＰＲＴＲデータを活用した災害時対応の好事例を横展開していくことにより、地図上表示システムの活用を促していく。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
110	3.(3)		水質関連システム運用及び改修	・都道府県等からの水質の常時監視の結果を報告する。 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。	環境省	水環境総合情報サイトにアクセスした数（ヒット数）/令和3年度：1000万回 （平成29年度時点：989万回）	システムに関する自治体向け講習会を平成30年4月12日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。						平成30年度末時点で水環境総合情報サイトにアクセスした数（ヒット数）は約1114万回）となりKPIを達成した。	システムに関する自治体向け講習会を令和元年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。
４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献														
111	4.		実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：２か国	引き続き開催される国際連合衛星測位システムに関する国際委員会において、準天頂衛星システムや電子基準点の有用性を発信する。	○	○				アジア・太平洋地域における電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、同地域にて産業分野における準天頂衛星システムを活用した実証や事業可能性調査を実施した。 また、第13回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会（ICG）への参加を通じ、国際社会における利活用促進やルール作り、欧米との測位衛星の利用協力の検討や具体化等を行った。	海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。
142	4. 5.(4)⑫	■	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、Ｇ空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：２か国	平成33年度には２か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスの利用普及を滞りなく進め、我が国の宇宙インフラシステムの海外展開を推進する。	○	○				「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、課題別・地域別の13の作業部会における取組を実施した。 ＵＡＥ、タイ、インドネシア、ルワンダ、フィリピンとの間で、協力に係る協議等を行った。その結果として、インドネシア、タイ、フィリピン等との戦略的案件の形成を進展させた。	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン２０３０」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NET活動として、引き続き多様な参加者を巻き込んだ分科会を開催し、新たな宇宙ビジネスの創出を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
112	4.	□	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証	アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。	総務省	準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。／令和2年以降：準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入 （平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手）	ドローンの自律飛行により収集した農場データを、準天頂衛星システムの高精度測位技術を活用した農業向け情報サーバと連携させ、農作物の育成状態を把握し、適切な作業指示及び自律動作が可能な環境を構築し、その効果検証を実施予定。		○				準天頂衛星測位技術を活用した精密営農システムの実現に資する実証事業を実施し、官民連携による海外展開方策の検討に着手した。	準天頂衛星の高精度測位技術を活用した営林システムについて、低緯度地域における測位精度への影響や、効率性、有効性等の検証を実施。
113	4.		国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度：29年度以上の機関数 （平成29年度末現在5機関）	平成30年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。	○	○				宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 平成30年度末現在　8機関	令和元年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。
114	4. 5.(3)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム（地球環境情報プラットフォーム）の構築を図ることを目指す。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ 地球環境情報プラットフォームの利用者数 ＜目標値＞ 令和2年度：4,000人 （平成30年度末現在 4,792人）	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、実証試験を開始する。	○	○		○	○	DIASの国内外に向けたイベント開催等の広報活動を通じて、アカウント数やダウンロード数が飛躍的に増加した。ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行った。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出に取り組んだ。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、実証試験を開始した。	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。
115	4.		GEOSS構築のための取組の推進	2015年11月の地球観測に関する政府間会合（GEO）閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム（GEOSS）」を国際協力により構築する。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ GEOSS共通基盤（GCI）の登録データ数（GEOSS Portalを介して入手できるデータ数） ＜目標値＞ 平成37年度　560百万件 （平成30年10月現在：420百万件）	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。 GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。 また、第15回GEO本会合を10月31日、11月1日に日本で開催する予定である。		○		○	○	第15回GEO本会合(10月31日-11月1日)及びGEOSSアジア太平洋シンポジウム（10月24日-26日）を京都で開催するなど、GEOSS普及及び推進に資する取組を行った。また、GEOSS構築に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。 さらに、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。平成30年10月現在、GCIの登録データ数は420万件となった。	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。 さらに、11月にオーストラリアで開催されるGEO閣僚級会合において、我が国の取組を発信する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
116	4.		「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星２号（ALOS-2）などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。	文部科学省	センチネルアジアへの参加機関数 令和3年度：29年度以上の参加機関数（平成29年度現在：106機関）	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、 地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	○	○				センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に25件の観測要請があり，そのうち24件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した．また，緊急観測対応だけでなく，減災・事前準備フェーズ，復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて，宇宙機関を中心とした運営委員会を設置し，その実現についての取組を進めている． また、センチネルアジアへの参加機関数は平成30年度末現在109機関.	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、 地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。
73	3.(1)② 4. 5.(3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち２号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 平成30年度：10,388シーン以上（過去3年（27-29年度）分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用を継続する。	○	○	○		○	平成30年度に陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数は、13,094シーン（3月末時点）であり、目標は達成している。	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。
1	1.(1)① 1.(3) 4.	■	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	５万分の１地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	5万分の1地質図幅4区画を公開した。発行済の地質図幅のベクトルデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2のWMS形式で配信した。	20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。
117	4.		APRGP（Asia Pacific Reference Frame）GNSSキャンペーン観測への参画	APRGP（Asia Pacific Reference Frame）のGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 APRGP GNSSキャンペーン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供数 / 【目標値】 令和3年度：毎年１回、9点のデータを提供（平成30年度：１回、9点のデータを提供）	APRGPキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。						APRGP GNSSキャンペーン観測に１回参画し、国内の電子基準点9点のデータを提供した。	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
118	4.		「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現	「地球規模の測地基準座標系（GGRF）」に関する国連総会決議の推進に必要な取組みに関して、国連等を通じて議論を行い、国際的な連携を進める。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系（GGRF）の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。/ 【目標値】 令和3年度：国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 （平成30年度：国連GGRFロードマップ実施計画の承認）	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成し、承認を目指してUN-GGIMに報告する。実施計画に基づいて国連総会決議を推進する。						地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UN-GGIM）第8回会合にて国連GGRFロードマップ実施計画が承認された。	引き続きUN-GGIM測地準委員会に参加し、国連GGRFロードマップ実施計画に基づいて、GGRFの実現を推進する。
119	1.(3) 4.	□	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 （平成30年度：96%）	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。				○		KPI:96%（平成30年度末時点） IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。
140	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	■	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の３次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携	○					・３次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、平成31年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。 ・ＩＣＴ施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ＩＣＴ浚渫工（河川）に工種を拡大	・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、３次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『３次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。 ・「３次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、３次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、３次元データを活用する環境整備を行う。
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注） ①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度の達成状況 平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度の実施内容 令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
7	1.(1)② 4.	■	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 （平成30年度：2回）	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。						・平成30年度は、第46・47回ISO/TC211総会の2回が開催されたが、国土地理院からは2回とも参加した。 ・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を実施した。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。
143	4. 5.(4)⑫	■	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数/ 【目標値】 令和3年度：260か所	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。	○	○				・ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援として以下を実施。 タイでは、電子基準点利活用に関する知見の共有（8月）や衛星測位アドバイザーの派遣（平成28年5月～）などの技術協力を実施。 ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクト（有償勘定技術支援）の一環として、ミャンマーからの電子基準点網に関する技術研修を実施（9～12月）。 ベトナム主催のNSDIセミナーにおいて、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有（12月）。 ・UN-GGIM-AP第7回総会に参加し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を紹介（11月）。 ・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、平成30年度までにタイ6点　ベトナム17点、バングラデシュ6点の計29点。	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。
５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策														
（１）関係主体の推進体制、連携強化														
①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力														
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
120	5.(1)① 5.(1)②	□	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 （平成30年度：31件）	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗状況：31件 【具体的な実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度：約165万件 （平成30年度：約161万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗状況：約161万件 【具体的な実施内容】 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
32	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （平成29年度：100%）	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗状況：100% 【具体的な実施内容】 ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。
121	5.(1)①		地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の推進に寄与する。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。						年１回の開催を実施し、G空間行動プランを決定した。	年１回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。
②産学官民連携の一層の深化														
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
120	5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 （平成30年度：31件）	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗状況：31件 【具体的な実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。
31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度：約165万件 （平成30年度：約161万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗状況：約161万件 【具体的な実施内容】 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
32	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （平成29年度：100%）	・引き続き地理院タイルを安定的に提供する。 ・ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗状況：100% 【具体的な実施内容】 ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	・引き続き地理院タイルを安定的に提供する。 ・ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。
122	5.(1)②		地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官連携により、G空間社会のショーケースとして提示するプロジェクト件数/ 令和2年度：3件	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。						地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図った。	引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。
（２）知識の普及・人材の育成等の推進														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NET活動として、引き続き多様な参加者を巻き込んだ分科会を開催し、新たな宇宙ビジネスの創出を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
123	5.(2)		G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	地方公共団体などの地理空間情報を活用した防災や地理教育への取組など、地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰し、利活用の促進及び優良事例の普及する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 Geoアクティビティコンテストの開催件数/ 【目標値】 毎年１回開催 （平成30年度：１回）	平成30年度に開催するＧ空間EXPO2018において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。						平成30年11月に開催した「Ｇ空間EXPO2018」において「Geoアクティビティコンテスト」を実施した。9の団体・個人が作品展示とプレゼンテーションを行い、優秀な作品を表彰した。	令和元年11月に開催するＧ空間EXPO2019において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。
124	5.(2)		防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数/ 【目標値】 令和3年度：20,000以上 （平成30年度：約16,200）	全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ（サマースクール）、学校へ行こうプロジェクト（電子基準点を設置している学校への出前授業）等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局等防災課、気象台、地方測量部等で構成するチーム国交省により、地元教育関係者に働きかけ、連携して教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。			○			全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ（サマースクール）、学校へ行こうプロジェクト等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進した。 水管理・国土保全局、気象庁と協力して教科書・教材会社向けの説明会を開催し、防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた支援を行った。 地方整備局、気象台等と連携して、防災教育の教材づくりを進めた。 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数は、約16,200（平成30年度末点）	地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。
104	3.(3) 5.(2)	■	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 （平成30年度:143件）	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施						・公共測量の普及啓発 説明会・セミナー等開催件数143件（平成30年度末時点）	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施
125	5.(2)		「Ｇ空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「Ｇ空間EXPO」の開催について検討する。	推進会議	Ｇ空間EXPOの来場者数/ 令和3年度：来場者数2.2万人	平成30年度に「Ｇ空間EXPO2018」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。						平成30年度：来場者数約1.1万人	令和元年度に「Ｇ空間EXPO2019」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。

（３）研究開発の戦略的推進

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
73	3.(1)② 4. 5.(3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち２号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 平成30年度：10,388シーン以上 （過去3年（27-29年度）分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用を継続する。	○	○	○		○	平成30年度に陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数は、13,094シーン（3月末時点）であり、目標は達成している。	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。
114	4. 5.(3)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム（地球環境情報プラットフォーム）の構築を図ることを目指す。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ 地球環境情報プラットフォームの利用者数 ＜目標値＞ 令和2年度：4,000人 （平成30年度末現在 4,792人）	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、機能やツールの開発、提供を行う。また民間企業との具体な事例創出について、研究開発を進める。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社の協力を得ながら、実証試験を開始する。	○	○		○	○	DIASの国内外に向けたイベント開催等の広報活動を通じて、アカウント数やダウンロード数が飛躍的に増加した。ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行った。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出に取り組んだ。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、実証試験を開始した。	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。
60	3.(1)① 5.(3)	■	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標（KPI） ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化。					○	各種自然災害ハザードの横断評価技術を開発するとともに、地域の自然特性・社会特性を統計情報や各種地理空間情報から抽出し、これらの統合処理により、類似地域を検出する技術を開発した。	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
126	1.(3) 5.(3)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和3年度までに、５４００シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	引き続き、衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行う。		○				衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行った。	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの試験及び打上げを行う予定。
127	1.(3) 5.(3)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

（４）重点的に取り組むべき施策

①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注） ①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度の達成状況 平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度の実施内容 令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
128	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	□	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	・安否確認サービスを５都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	○	○				自治体と連携し、衛星安否確認システムを使った実証実験や訓練を実施した。 また、安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募を実施し、７県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入することを決定した。	衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。
②津波浸水被害推計システムの運用														
129	5.(4)②		津波浸水被害推計システムの運用	災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュ ータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。	内閣府	津波浸水被害推計システムの整備	津波浸水被害推計システムの運用開始。安定運用に努める。	○					平成30年度：運用開始	定期保守等を通じ安定的な運用に努める
③Ｇ空間防災システムの普及の促進														
130	3.(1)② 5.(4)③	□	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「Ｇ空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のＧ空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験を実施。 ・補助事業の活用により、Ｇ空間防災システムの成功モデルを自治体に整備。 ・平成29年度に引き続き、Ｇ空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施。	○		○			・Ｌアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施。 ・平成30年度地域IoT実装推進事業により、5団体（43自治体に実装）に交付決定済。 ・Ｇ空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、全国3箇所（福井県、兵庫県、山口県）において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。	・Ｌアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を速やかに策定する。 ・補助事業の活用により、Ｇ空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・平成30年度に引き続き、Ｇ空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進														
131	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	□	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な３次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル２以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。	○				○	高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進														
132	2.(1)① 5.(4)⑤	□	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置の設計・製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。		○				平成30年12月に無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施。 また、アンテナや準天頂システム対応受信機を小型の無人航空機に搭載可能な大きさに小型化・軽量化を実施。	準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。 また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施。
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進														
133	2.（2） 3.（2） 5.(4)⑥	□	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で５事業者程度	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	○	○				・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。 ・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。 ・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援														
134	5.(4)⑦		G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用する展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。	国土交通省	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数／令和3年度：３分野	・既存のAI解析技術をもつ民間事業者とも協力し、交通事業者等を横断した大規模フィールドにおいて、リアルタイム人流予測、及び、混雑を回避した案内の実証を実施する。						さいたま新都心駅周辺において、カメラ等を利用して通行状況に関するデータの取得を実施し、個人が特定できない情報へ変換する技術検証を行った。変換後のデータをG空間情報センターを通じて世の中に広く提供し、データの活用を推進した。	人流データの円滑な二次利用を促進するため、公的機関である国や地方自治体が実施した実証における人流データ取得状況の調査及びオープンデータ化の検討を行う。
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進														
135	2.(1)② 5.(4)⑧	□	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。	○				○	・平成29年３月に策定した安全性確保ガイドラインに沿って、複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。 ・遠隔監視での無人システムの実現に必要な技術等を検証する取組を実施。	・現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。 ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保に必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
136	2.(1)② 5.(4)⑧		スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	－	○					－	スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。
137	2.(1)② 5.(4)⑧		スマート農業加速化実証プロジェクト	スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	－	○					－	スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進														
138	1.(3) 5.(4)⑨	□	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林ＧＩＳ等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	引き続き、都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援するとともに、市町村が行う森林ＧＩＳ等のシステム整備を支援する。						・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・市町村が森林所有者情報を林地台帳に一元的にとりまとめ、効率的に管理するための森林GISのシステム整備等に対して支援	・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援
139	2.(1)② 5.(4)⑨	□	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業	都道府県や市町村、林業事業体等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	都道府県や市町村、林業事業体等がICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。	○					・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として５地域選定し、支援を開始	・平成30年度に選定した５モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。
140	2.(1)② 5.(4)⑨	□	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	－	平成29年度で終了。	○					平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
⑩i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
141	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	□	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の３次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携	○					・３次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、平成31年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。 ・ＩＣＴ施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ＩＣＴ浚渫工（河川）に工種を拡大	・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、３次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『３次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。 ・「３次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、３次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、３次元データを活用する環境整備を行う。
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進														
142	2.(1)② 5.(4)⑪	□	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに５件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。						令和2年度までに５件程度シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっているが、平成３０年度は新たに１件のプロジェクトを選定し、合計３件のプロジェクトを支援しており、目標達成に向けて順調に進捗している。	令和元年度においても、引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開														
143	4. 5.(4)⑫	□	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、Ｇ空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：２か国	令和3年度には２か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスの利用普及を滞りなく進め、我が国の宇宙インフラシステムの海外展開を推進する。	○	○				「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、課題別・地域別の13の作業部会における取組を実施した。 ＵＡＥ、タイ、インドネシア、ルワンダ、フィリピンとの間で、協力に係る協議等を行った。その結果として、インドネシア、タイ、フィリピン等との戦略的案件の形成を進展させた。	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン２０３０」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
144	4. 5.(4)⑫	□	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 ・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数 ・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数/ 【目標値】 令和3年度：260か所	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。	○	○				・ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援として以下を実施。 タイでは、電子基準点利活用に関する知見の共有（8月）や衛星測位アドバイザーの派遣（平成28年5月～）などの技術協力を実施。 ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクト（有償勘定技術支援）の一環として、ミャンマーからの電子基準点網に関する技術研修を実施（9～12月）。 ベトナム主催のNSDIセミナーにおいて、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有（12月）。 ・UN-GGIM-AP第7回総会に参加し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を紹介（11月）。 ・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、平成30年度までにタイ6点　ベトナム17点、バングラデシュ6点の計29点。	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。
⑬地理空間情報の循環システムの形成														
145	5.(4)⑬		地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのＧ空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携する。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。	国土交通省	・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数／令和2年度までにデータ分野数10 ・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数／令和2年度までに参加団体数50	地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを４分野以上で実現する。また、循環システムへの参加団体数が２５団体以上となるよう実施する。	○	○	○			平成30年度の登録データ分野数については、今年度登録予定の4分野（不動産、防災（情報提供）、林業、観光・まちづくり）について登録を実施し、既存登録分を含め合計6分野となった。また参加団体数についても順調に増加し31団体となり、G空間情報センタが地理空間情報のハブとして着実に機能している。	地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを４分野以上収集し、既存登録分を含め合計分野数として１０分野以上のモデルを収集・登録する。また、循環システムへの参加団体数が４０団体以上となるよう実施する。

（注）「各種計画との連携」の項目中、
①「未来投資戦略」とは、「未来投資戦略2018（平成30年６月１５日閣議決定）」を、
②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画（平成28年４月１日閣議決定）」を、
③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）」を、
④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画（平成30年５月15日閣議決定）」を、
⑤「科学技術基本計画」とは、「科学技術基本計画（平成28年１月22日閣議決定）」を